

商工文教委員会会議記録

商工文教委員長 熊谷 泉

1 日時

平成24年9月4日（火曜日）

午前10時3分開会、午後2時9分散会（うち休憩午後0時2分～午後1時3分）

2 場所

第3委員会室

3 出席委員

熊谷泉委員長、後藤完副委員長、小田島峰雄委員、軽石義則委員、福井せいじ委員、岩渕誠委員、工藤勝博委員、小西和子委員、斉藤信委員、小泉光男委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

千葉担当書記、水野担当書記、千葉併任書記、村上併任書記

6 説明のために出席した者

商工労働観光部

橋本商工労働観光部長、桐田副部長兼商工企画室長、阿部雇用対策・労働室長、松川経営支援総括課長、宇部産業経済交流課総括課長、戸館観光課総括課長、飛鳥川企業立地推進課総括課長、高橋雇用対策・労働室特命参事兼雇用対策課長、木村商工企画室企画課長、猪久保雇用対策・労働室労働課長

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

(1) 継続調査（商工労働観光部関係）

「いわてデスティネーションキャンペーンと今後の観光振興について」

(2) その他

委員会調査について

9 議事の内容

○熊谷泉委員長 おはようございます。ただいまから商工文教委員会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

なお、佐々木科学・ものづくり振興課総括課長は海洋再生エネルギーの調査に関する出張のため、欠席となりますので御了承を願います。

初めに、いわてデスティネーションキャンペーンと今後の観光振興について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。それでは、当局から説明を求めます。

○戸館観光課総括課長 いわてデスティネーションキャンペーンと今後の観光振興について御説明申し上げます。お手元のA3判のカラー刷りの資料をごらんいただきたいと存じます。

4月から6月まで実施いたしましたいわてデスティネーションキャンペーンにつきましては、6月定例会におきまして、4月、5月の段階の入り込み数をもとに答弁をさせていただいておりましたが、今般、サンプル調査ではありますが、4月から6月までの結果がまとまりましたので、その状況と、今後の取り組みについて御説明申し上げるところでございます。

まずは資料の左側であります。これまでの経過について話をさせていただきたいと思っております。いわてデスティネーションキャンペーンにつきましては、平成22年3月29日にJRから岩手で実施をするという決定を提示されまして、その後、各市町村を回って、あるいは関係される団体、企業を回らせていただいて、同年11月にデスティネーションキャンペーンの推進協議会を設立いたしました。23年2月にはデスティネーションキャンペーンのテーマ、コンセプトといったものを総会において決定しておりました。

そういった中での3月の東日本大震災津波の発生ということで、観光施設を含めて大変甚大な被害があったわけでございます。内陸部におきましても風評、自粛ムードによりまして観光客が激減いたしました。こういった中で、オール岩手の体制でのいわてDCというものが開催できるのか非常に悩んだ時期もございましたが、6月には平泉の世界遺産登録が決定になりました。それまでの間、沿岸部も含めて各市町村からの意見を聴取いたしました。ぜひいわてDCを実施すべきだという力強い意見もいただきまして、6月29日の総会で予定どおりいわてDCを進めようということで決定いたしました。

そして、7月からは平泉を復興のシンボルにいたしまして、DCに向けてのプレキャンペーンを展開してきております。

内容といたしましては、各種イベント、あるいは全国での御支援の動きと連動した情報発信、それから10月には全国の旅行会社を対象といたしました旅行商品の造成促進会議、そしてDCスタートの直前になりますが、24年3月には販売促進のためのスタートアップミーティングを開催いたしました。そしてこの間、プレゼントキャンペーン1,000円のクーポン券を1万人にプレゼントするというので、これは1万枚全て交付しております。こういったキャンペーンも展開して盛り上げをはかってまいりました。

平成24年3月からは、東北観光博がスタートいたしました。私どもとしては、東北観光博で提供する本県の観光資源というものは、いわてデスティネーションキャンペーンで売り込んでいこうというものとこれは違いがありませんので、デスティネーションキャンペーンの取り組みを強化し、そのコンテンツを東北観光博で売っていこうと取り組んでまい

りました。そして、4月から6月まで、県単独では32年ぶりになりますいわてDCを開催いたしました。

テーマは、地域づくりと観光振興との好循環の創出ということで、お客様にたくさん来ていただくことで地域づくりが一層進み、そしてそのことによって観光振興が一層発展していく、こういった循環をつくり出したいということで取り組んでまいりました。そのために、じっくり時間をかけて岩手を感じていただく旅を訴求しましょうということで取り組んだものでございます。

取り組みの内容といたしましては、各地域における取り組みを、観光コーディネーターを設置して支援をします。そして、そこで出てきた観光資源をポスター、ガイドブック、テレビCM、各種誘客イベント等で売り込んでいく。それから、現地に入ったお客様に対して、スマートフォンを活用したいわてモバ旅ナビを提供する。それから、内陸と沿岸をつなぐ復興支援バスツアーを3コース設定いたしました。この復興を支援すると。そして、平泉の集客力を各地に波及させるための二次交通の充実、こういったことに取り組んでまいりました。また各地域、それから県民の皆様には、あなわん運動ということで、一人一人がわんこきょうだいになってお客様をもてなしましょうと、こういう運動を展開してまいりました。

こういった取り組みを進めてまいりまして、その結果でございますけれども、詳細な資料を2枚目におつけしておりますのでごらんいただきたいと思います。いわてデスティネーションキャンペーン実施概況というA4判の資料でございます。観光地の入り込み状況であります。デスティネーションキャンペーンの目標設定は観光客入り込み数で平成22年度同期比5%増の800万人回。宿泊客数で平成23年度同期比20%増の200万人と設定いたしました。これらのデータが取りまとまりますのは10月の初旬ぐらいになるかと思っております。私ども県内14カ所での観光客入り込み数の調査をいたしたところ、平成22年度同期比で107.9%、7.9%増という結果でございました。県内全域での数値が取りまとまるのはまだ先になりますけれども、目標の5%増に対して、サンプル調査であります。7.9%増ということで全体の目標達成に期待をしているところでございます。

各月の入り込み数の状況はこの表のとおりであります。4月当初の非常に冷涼な気候がございました。それからゴールデンウィーク後半の悪天候ということもございましたが、期間を通じては相応の集客ができたものと思っております。5月が90%ということで落ち込んでおります。これは屋外の観光施設、それから具体的には展勝地が入っておりますけれども、そういったところが5月の連休の悪天候で思うように集客できなかったというのが影響していると考えております。5月の後半から6月にかけては大きく伸びておりまして、特に6月は県内に広く誘客できたのではないかと考えております。

その下には平成20年度同期比で増加した主な観光地を示してございます。平泉が211.3%、久慈のやませ土風館が144.9%、えさし藤原の郷131.3%、宮沢賢治記念館125.5%、石川啄木記念館113.0%、カシオペアメッセ・なにゃーと、二戸であります。102.7%、

これらが前年同期比率で入り込みが増加している観光地ということでございます。

それから、DC期間中さまざまなイベントが展開されましたが、その入り込み実績を2のところで示してございます。4月に行われました盛岡市三大麺フェスティバル1万6,500人、岩手うまいもの祭り in 安比高原、ちょうどゴールデンウィークでしたが7,207人、北いわてふるさと食堂にのへや746人となっていますが、これ実際に食堂に入って食べた方の数でございますので、その周りに来て見ていた人の数は含まれてございません。春の藤原まつりが37万5,000人、東北六魂祭が24万3,000人、花巻べつばらフェア、スイーツフェアを開催いたしました4万2,000人、二戸で開催されました短角牛まつり、こちらも食べた方の数ということで448人、そして6月30日のクロージングイベント、これは5,000人の方に御来場いただきました。いずれも主催者調べとなります。

それから、復興応援バスツアーをこのDCの目玉企画として催行いたしました。催行119日間で、目標が1,200名としておりましたが、これを大きく上回る2,211名の方に来ていただきました。陸前高田・大船渡号が1,021名ということで、およそ半分。遠野・釜石号が520名。龍泉洞・北部陸中海岸号が670名と、こういった結果になっております。

この復興応援ツアーで現地に入っていたいただいたお客さまの声をお聞きしますと、個人で被災地に入るというのは、心理的なハードルがあってなかなか行きにくいけれども、こういったツアーを企画することで現地に入れるし、そして実際に現地に入った感想はテレビなどの放映で見ているのとは全く違って、現地に来てよかったということでありまして、震災を風化させないという意味でもいい企画だったのではないかなと思っております。

資料、A3判のほうに戻っていただきまして、左下の丸の3つになりますが、じゃらの宿泊旅行調査が行われております。2012年の4月にインターネット調査で行われておまして、対象となる旅行はDC開催前の前年度ではありますけれども、さまざまキャンペーン等で各種呼びかけをしてきた成果もあろうかと思っておりますが、地元のホスピタリティを感じたという部分が全国5位ということで、DCの取り組みを通じまして来客増、おもてなし力の向上、被災地の復興支援に寄与、こういった成果が上がったのではないかと考えております。ただし、誘客面では震災前の域に達しなかった観光地も一部見られたところでございます。

こういった結果を踏まえて、今後の取り組みでございまして、右上でございまして。いわてDCにおきまして、県全体として震災前の水準を回復いたしました。観光による復興も大きく前進したと思っております、このDCで切り開いた新しいステージで、DCで築いた財産を生かして、さらなる誘客に結びつけてまいりたいと考えております。

DCで築いた財産ということでありますが、具体的に申し上げますと、真ん中下のところでありますけれども、まず幅広い参画による推進体制ということで、行政、観光、商工関係の団体、企業、農林水産関係の団体企業、通信、金融、交通、報道関係者と、まさにオール岩手にふさわしい推進協議会という組織を立ち上げて、このDCを推進してまいりました。これだけの観光に向けての体制というのはこれまでにないものでありますので、

ぜひこの推進体制を今後とも維持しながら観光振興を進めてまいりたいと考えております。

それから、先ほど御紹介申し上げました復興応援バスツアーであります。大変好評でありまして、二次交通が充実したと、こういった効果もございました。それから、この復興応援ツアーでは震災語り部ガイドの方が必ずついておりますけれども、震災教育あるいは防災教育といった観点で、これを組み込んだ教育旅行もことしに入って目に見えて増加をしてきております。被災地であるがゆえの新しい観光の形ということで、そういった面もあったのかなと思っております。

それから、地域における取り組みとして、観光サシセソとありますが、これは各地域における観光資源をブラッシュアップする取り組みとして、こういった視点で地元の観光資源を見直してみませんかということで呼びかけてきたものであります。いい観光地にはサプライズ、あるいはしゃれっけのあるネーミングですとかストーリー、それからさまざまな観光資源の組み合わせ、それから音楽とか映像を使ったソフトを活用した観光宣伝、こういったものがあると思います。こういったものを地元の観光資源を見直す際に、もう一度こういった視点で見直しをして、磨き上げていきたいと思います。それから、県民参加の取り組みということであなわん運動、優しい心で、笑顔で、きれいな町でお客様をお迎えしましょうというものを展開してまいりました。

これらを引き続き地域において展開していただきますとともに、県としては、こういった地域での取り組みを引き続き観光コーディネーターを設置して支援してまいりたいと考えております。特に観光資源の関係では、震災前の取り組みに届かなかった地域に対して、売れるための支援とそのPRを重点的に実施をしていきたいと考えております。それから、復興応援ツアーにつきましても、引き続き催行支援など沿岸観光の早期復興に向けた取り組みを継続、拡充してまいりたいと考えております。

具体的な県の取り組みといたしましては、ポストDCの取り組みとして、いわてDCありがとうキャンペーンを9月15日から今年度内、展開したいと考えております。その内容であります。中長期滞在型旅行の首都圏企業等へのセールスとありますが、これは既に7月から先行実施をしております。一般向けの観光PRももちろんしていくわけでありまして、企業に対して、その企業社員を対象として売り込みをするということで、計20社に対しましてセールスを展開しております。夏場の中長期滞在ということで、既に12社訪問、成立しておりますけれども、秋冬も含めて今後、さらに企業セールスをしていきたいと思っております。

それからDC後のガイドブック、それから県内4エリア別のガイドブック、ポスターの制作をし、配架、掲示をしていきたいということでございます。

PRキャラクターでありますわんこきょうだいを活用した全国PRの強化ということで、こちらにも既に東京ドームでの巨人戦、あるいは東京スカイツリーといったところに着ぐるみを派遣しまして、PR展開をしているところでございます。それから全国規模の旅の博覧会でのPR、首都圏等のメディア招請、それから首都圏、仙台圏へのメディアへのキャ

ラバン、こういったものも強化していきたいということでもあります。それから、空路を活用した本県向け旅行商品の造成、販売促進、それから復興応援バスツアーの継続、拡充。こういった取り組みをいわてDCありがとうキャンペーンの取り組みとしまして展開をしていきたいと考えております。

このキャンペーンを展開するに当たりましては、東北観光博との連携、連動というものを考慮していきたいと思っておりますし、また来年度に向けまして、来年は4月から6月まで、仙台・宮城DC、そして来年10月には秋田DCが開催される予定になっております。今年度、両県のDC実施に向けたプレの取り組みが始まっておりますので、こういったものと連動しながら、そちらに行ったお客様を本県に引っ張ってくるような取り組みをしていきたいと考えておまして、具体的には県境を越えた広域ルートの情報発信ですとかセールス、それから両県の観光地から岩手にとというような二次交通というものも考えていきたいと思っております。

そして、中長期的な観点ということでもありますけれども、平成26年度中には北陸新幹線の金沢開業が控えております。岩手に来るのと、金沢に行くのと、首都圏からの時間、距離がほぼ同じ状況になるということでもありますので、そういう意味では、まさに金沢ブランドと岩手ブランドの競争になるかと思っております。北東北3県の連携でのスケールメリットを生かす、2つの世界遺産があるわけがございます。これから震災からの復興がこれから浸透するだろう沿岸地域への誘客強化、こういったことを進めながら金沢ブランドに打ち勝っていきたいと考えております。

それから、平成27年度には新幹線の函館開業がございます。これは、私どもとしては北海道からの鉄路を活用した誘客のチャンスであるにとらえております。特に北海道の函館から札幌を結ぶ線を中心としたエリアからの誘客を強化したいということで、特に教育旅行の誘致に力を注いでいきたいと考えているところでございます。

以上、県といたしましては、地域における主体的な取り組みを促進、支援しながら、切れ目のない宣伝、誘客活動を展開し、本県の観光振興の取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○熊谷泉委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○福井せいじ委員 ありがとうございます。さまざまな取り組み御苦労さまでした。ありがとうございます。ちょっと何点かお聞きします。

まず、平泉の集客を各地に波及させるために二次交通の充実ということで、たしか内陸、例えば平泉と盛岡、あるいは平泉と県北をつなぐような二次交通の施策をとったように思ったのですが、その状況についてお知らせいただきたいということが1点であります。

それから、教育旅行という言葉が出ましたが、今の教育旅行への取り組みなのですけれ

ども、復興教育という一つの観点はあるのですけれども、放射能の影響等の風評被害もあるやに聞いていますが、教育旅行の今後の展開、それから受注の見込み等をお聞かせいただきたいと思います。

○戸館観光課総括課長 DCに向けて二次交通ということで、沿岸復興応援ツアーもある意味、二次交通の形ではありますが、そちらのほうは数字的に専用のバスですので捉えておりましたが、平泉と盛岡を結ぶ路線、つなぎ温泉を結ぶような路線、それから八幡平をつなぐ路線がありましたが、それぞれ路線ごとの状況は来ていません。ただ、先ほどサンプル調査で申し上げました入り込みの状況等を見ますと、一定程度そういう効果が反映されているのではないかと考えているところでございます。

それから、教育旅行の関係ですけれども、本県は北海道からの中学生の修学旅行が修学旅行生のほぼ半数近くということですと来ておりましたけれども、委員御指摘のような放射能への懸念もありまして、平成23年度はほぼ皆無という激減の状態であります。ほとんど入ってこなかった状況でございます。昨年度、そして今年度も7月に札幌市内の全中学校を回るということもしてまいりまして、余震の回数も大きく減っているし、そして放射能についても空間線量を定期的にはかって、そして最新の情報を公開していますということをお話をしてまいっております。

結果としまして、今正確なところをきちんとつかんでいるわけではありませんけれども、およその感触として、今年度で震災前のほぼ3割から4割ぐらいまで戻ってくると考えているところでございます。

○福井せいじ委員 平成24年度。

○戸館観光課総括課長 はい、平成24年度。来年度は8割から多ければ9割ぐらいまでは、本県に戻ってきてくれるのではないかという感触を得ております。

○福井せいじ委員 ありがとうございます。教育旅行については、引き続きぜひ体制を整えて、復興教育という観点からもぜひたくさんの方に来ていただきたい、そういう取り組みをしていただきたいと思います。

今の二次交通の件ですけれども、平泉と盛岡、それから平泉と八幡平の状況が来ていないということなのですけれども、私はここが観光推進のかなめだと思います。先ほど、来年の秋田、宮城の関係も二次交通を充実させて、こちらの岩手のほうに誘客をしようという取り組みをなさろうとしている中で、県内の二次交通もしっかりと体制を整えておかないと、全くそれは機能しなくなっていくと思います。平泉は非常に大きな観光資源になりますが、逆にそこが壁となって、宮城に帰ってしまう。あるいは県北のほうに来ない状況が起き得ると私は考えています。ぜひとも二次交通については、しっかりとした戦略的な計画を今後立てて取り組んでいただきたいと思っておりますが、その点と、来年、宮城、秋田との二次交通の充実で誘客を図るといふ何か具体策があればお知らせいただきたいと思います。

○戸館観光課総括課長 県内の体制をしっかりと整備して、その結果をきちっと発表して

という御指摘だと思います。努力していきたいと思います。

宮城、秋田との二次交通の関係ですけれども、今のところ検討の俎上に乗せておりますのは角館、田沢湖のあたりから岩手のほうに向かって来るようなバス路線、それから宮城につきましては気仙沼、こちらもある意味では被災地でありますけれども、そこから一関のほうに引っ張ってくるようなアクセスといったものを今検討しております。これはバス事業者との協議をしなければなりませんけれども、今のところ検討の俎上にあるのはそういったバス路線です。

○**福井せいじ委員** 角館、田沢湖から岩手へ、気仙沼から一関、バス事業者との連携という形なのですが、ここでぜひとも格安の料金設定をして誘客の促進をしていただきたいと思いますが、そういった予算措置等もお考えにあるのでしょうか。

○**戸館観光課総括課長** 料金設定につきましては、今回デスティネーションキャンペーンで運行したバスもそうでありますけれども、事業者との相談もございまして、できるだけその期間だけで終わらせるということではなくて、将来的にも採算が取れるような、事業者が単体で継続できるようなものに、できればもっていきたくて思っていますので、その辺の兼ね合いを考えながら検討していきたいと思っております。

○**福井せいじ委員** 何かメリットがないと、旅行者というのは動きがないと思います。そういった料金的なメリット、あるいは盛岡に宿泊する、岩手に宿泊するメリットをぜひつけて、例えばこのバスに乗ったら岩手県内の宿泊は3割引になるとか、そういった旅行者とたくさんのネットワークを組むことができると思いますので、そういった形で複合的な企画を提案していただきたいと思っております。

次に、ここに書いてある中で、東北観光博についてお聞きしたいのですが、旅行関係者にお聞きしますと、東北観光博は機能していないのではないかと伺っております。ちなみに、パスポートの発行件数等は把握しておりますでしょうか。県内の発行所におけるパスポートの発行状況等はいかがになっているかお知らせください。

○**戸館観光課総括課長** パスポートの発給件数につきましては、東北運輸局のほうから定期的に数字の報告が来ておりますので、ちょっと資料を準備するまで。

○**福井せいじ委員** わかりました。先日、観光庁のほうの資料によりますと、パスポート発行を検討しているところは、仙台、秋保、作並、あるいは北上、西和賀、田沢湖、角館ということで、それぞれの地域が独自の行動をしてプラスアルファの特典をつけたり、情報発信をするといった取り組みがあるやに伺っているのですね。そういった意味では、県内の発行所を中心に、さらに何かしらの働きかけ、仕掛けをしなければ、全く機能しないままに終わってしまう、そういった危惧がありますので、ぜひそういった働きかけも今後行っていただきたいし、観光庁に対して、来年の3月までですか、今後の展開についてももう少し積極的に行う、あるいは見直しをするなど、そういった観光庁に対する働きかけ等もこれから行ってほしいのですが、いかがでしょうか。

○**戸館観光課総括課長** パスポートの発行に関しましては、私どもも、これは各ゾーンと

なっていますけれども、このゾーン運営協議会というのがつくられておりまして、そこに対して、いろいろなプレミアをつけたりということで発給件数をふやしていきましようというお話はしておりますけれども、何分にも、現地でいろいろなプレミアをつけたり活動したりということに対する財政的な支援策というのは今全くない状況で現地任せということですので、なかなか思うように進まないところはございます。

先ほどお話のありました北上地区は、発給件数を大きく伸ばしているとお聞きしておりますが、みちのく芸能まつりの際に、集中的に発行件数をふやしたと聞いております。現地において工夫をしたんだと思うのですが、東北観光博全体に国のほうで相当の予算を投じて展開しているわけですが、現地における経費に対する支援というのが全くない状況でありまして、私どももDCがありましたので、DCに対する取り組みをそのまま持っていこうということで、ある程度のことのできているわけですが、現状そういった状況でありまして、現地のほうでも東北観光博を盛り上げていくための財政的な部分で苦慮したというのがあるのではないかなと思っております。

観光庁に対してということでもありますけれども、次年度どういった取り組みになるかというあたり、まだ公表されていませんけれども、東北に対する何らかの支援といったものは考えたいと話していると聞いていまして、私どもとしては、その動向を見きわめて、できれば現地に対して、財政的な部分も含めて支援になるような、そういう施策を打ってほしいということで話をしていきたいと思っております。

○福井せいじ委員 さまざまな観点で民間とも連携しながら、複合的な取り組みで魅力ある企画をつくっていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、金沢ブランドとの競争についてお聞きします。今までで一番の危機感を抱いております。金沢と北東北の戦いにあるわけですが、先ほど3県連携によるという話がありましたが、具体的に今後金沢に対して、どのような形で3県で連携して取り組んでいくのかお聞かせください。

○戸館観光課総括課長 まだ具体的に3県で金沢ブランドに対してという話はしておりませんが、従来から北東北3県の観光推進協議会というものを設けておりまして、特に首都圏ですとか、首都圏以西の集客という意味では、3県が連携してやらないとなかなか集客が図れないということで3県連携でいろいろな取り組みをしてきております。素材としては、例えば白神の世界遺産と平泉の世界遺産とを結ぶような観光ルートができないとか、あるいは三内丸山遺跡と、それから御所野遺跡といったような遺跡群を結んだところで集客ができないとか、そういったものは考えられると思っておりますけれども、その辺を3県でこれから共同して、何とか金沢に勝てるような取り組みをしていきたいと思っております。

○福井せいじ委員 今までどおりのやり方と同じことに終わってしまうのですが、金沢ブランドとの競争というのは、金沢を研究することによって、実は北東北の観光もより豊かなものになると思うのですね。例えば、食を一つとってみても北陸の魚と三陸の魚は非

常に評判が高い、グルメの方々にはいつも比較されます。そういった観点でもひとつ金沢を研究してほしい。

それから、文化という意味でも加賀 100 万石を中心とした城下町文化、こういったものを参考にしながら、何とかそこを高めていく、こっちのほうもですね。

それから、自然についても同じような観点で、比較しながらしっかりとしたものを北東北 3 県で連携しながらつくる、いいきっかけになると思うのですね。脅威であるとは思いますが、大きなチャンスでもありますので、ぜひとも従来とは違った形で、金沢の観光をしっかりと研究しながら、こちらでも逆にそれを上回るような魅力を高めていくような研究と戦術をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○戸館観光課総括課長 委員御指摘のとおりだと思います。よく研究して取り組んでいきたいと思います。

○岩渕誠委員 私は被災地ツーリズム、そして今後の課題の 2 点に分けてお聞きしてまいりたいと思います。

まずもって DC、世界遺産効果もありまして私の地元の平泉では目に見えて観光客もふえておりますし、にぎわいも取り戻せたのかなと思っております。いろいろな御尽力には感謝を申し上げたいと思います。

平泉の部分で言いますと、やはり平泉を見るだけではなくて、被災地に行って、いろいろなこと、例えばボランティアをして帰りに寄ろうというような方も多かったですし、先ごろ行われました地ビールフェスタというのが一関でありましたけれども、それもやはり日中は被災地でボランティアで汗を流して、帰りにビールを飲んで帰っていくという人たちも多かったものですから、かなり連携もとれた動きは出ているのかなと思っております。

いずれ震災の復興で、来ていただくということなのですが、現地を見ていただくということなのですが、ここで震災語り部というのが出てまいりました。当初は、市町村によってはまだ早いというような声もあったわけですが、現状では、この震災語り部はどの程度の体制になっているのか。それから今後、体験談を語る、そこを見てもらうというのは大きな柱だと思うのですが、語り部の養成、それからそういった人たちとどういうアクセスをすれば観光客はそこで何かを得られるかという情報発信の仕方ですね、この 3 点どのように体制をとろうとされているのか、今どういう体制なのかお聞かせいただきたいです。

これなぜ知っているかという、神戸でもこういった震災記念館というのは立派にやっているのです。箱物は立派なので、いろいろな話がそこに行きがちなのですが、実はその中で、実際に来た方々に、実際こんなことがあったのだよと 1995 年の 1 月 17 日という日はこうだったという話をするのは多くがボランティアなのです。今大体 70 代、80 代の方が週に 3 日とか 4 日とか行って話していますし、その方々が子供たちの防災教育を担っている。その方々がいないと回っていかないというのが実態であります。

やはり震災復興するには、生の体験談も聞いてもらって、いっぱい来てもらうというこ

とは、肝心かなめのところだと思うのですよね。やはりその体制を組むこと、養成をしていくことということは呼び込む——もてなしとは言いませんけれども、その体制をつくることは、イの一番にやらなければいけないことではないかという意味で、私はお聞きしたいのです。詳細は結構ですが、今後震災語り部を震災ツーリズムの中で県はどのように位置づけて、そしてどのように復興に生かしていくおつもりなのか、まさにここは観光ができる復興の一番の部分だと思うのですが、どうお考えですか。

○戸舘観光課総括課長 震災語り部の現状でありますけれども、順を追って御説明させていただきます。

陸前高田市におきまして観光物産協会が窓口になっていますが、全体6名のガイドさんがいらっしゃるという聞いております。それから、大船渡市は観光物産協会が窓口になっておりますが、こちらは人数が把握できておりません。釜石市は観光物産協会が窓口になりまして登録26名。大槌町は社団法人おらが大槌夢広場というところが窓口になりまして3名。それから、宮古市は宮古観光協会が窓口になりまして4名。それから、田野畑村がNPO法人体験村たのはたネットワークが窓口になりまして、7名から8名の体制と把握しているところでございます。

このガイドさんの養成という話でございましたけれども、今のところ現地で、ある意味自然発生的にといいますか、現地での政策的なところで御理解をいただいて来ていただいていると思っておりますが、県全体として一定の水準を保っていくための研修のようなものも必要だと考えておまして、これは県の組織ですと、NPO・文化国際課が所管することになっておりますが、今内閣府の補助事業を使って、そういう研修事業を今検討しているところでございます。

それから情報発信ですけれども、現在私どものほうでやっておりますものとしては、観光協会のほうで修学旅行のためのガイドブックを作成しておりますけれども、こちらのほうにどんな地域で、どこに連絡をすれば語り部の話が聞けるかといったような情報を掲載して、教育旅行のセールス、あるいは学校訪問の際に活用しているという現状でございます。

○岩淵誠委員 数字はわかりましたが、できれば今後の位置づけというものを明確にお示しをいただきたかったのですが、部長ありますか。

○橋本商工労働観光部長 被災地の支援、あるいは震災の風化をさせないという意味からしても大変意味のある取り組みと。継続して、拡充して、大事な取り組みの一つということで考えておりますので、今後とも県といたしましても、そういうふうな現地の被災地の方々、実際に活動されている方々としつかりと話し合いをしながら、実現、継続をしていくような体制づくりについて支援をしていきたいと考えています。

○岩淵誠委員 お願いをしたいと思います。そこで具体的話であれですけれども、先ほどの教育旅行の関係で札幌を中心にいろいろ回って行ったと。今年は3割だけれども、来年は8割、9割に戻るといってお話もありました。ただ、大変残念なのは震災の復興支援、例

例えば名古屋市は陸前高田市に入っている。あるいは大阪市もいろいろな形で支援をいただいているという中で、そういう支援をいただいているところの交流というのは、いろいろな形であります。であれば教育旅行も、そういったところにまで裾野を広げる必要があるのではないかなと思っております。高校のレベルで言いますと、彼らの場合は沖縄に行くのが多いみたいですけれども、沖縄に行くのと東北に来るのと、費用的にもさほど変わりません。問題になっているのは、学校関係者は行きたいのですね。子供たちに見せたいというのがあるけれども、そこでネックになってくるのは放射能です。それが、親御さんたちがいて、一人でも放射能が危険だから行くなということになれば、校長先生が泣く泣く断念をするということがまああると言います。この教育旅行は、ことしやって来年成果が出るものではなくて、3年後ぐらいにようやく来てくれるという話であります。そういったことも踏まえて、学校を回るのもいいのですけれども、例えばPTAの関係者とか、そういったもののモデルツアーで、今これを見ないと子供たちのプラスにならないよ、放射能はこうだよという話をきちっとやるべきだと思うのです。将を射んと欲すればまず馬を射よといいますが、どうも射っている馬のところが違うのではないかなという気もするのですけれども、もうちょっと工夫が必要ではないかと思えます。

それから、ことしのプレゼントキャンペーンの中で1,000円クーポン1万人というのがありました。これは効果があったかと思えますけれども、来年以降、例えば被災地を訪れる場合は、地元の復興商店街で食事をしてもらうときのクーポンという形にするとか、被災地のお土産を買うときのクーポンにするとか、何らかの形で地元の復興商店街、地元の経済界とリンクをした形でのクーポンの使い方というのを企画してしかるべきだと、私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○戸館観光課総括課長 まず、修学旅行の放射能の関係でございますけれども、私どもとしては、とにかく正確な情報を最新のものでお伝えするというところで、特に北海道、それから首都圏を中心にした教育旅行の誘致説明会の際にはそういう説明を申し上げて、そして最新の情報も県のホームページ上でごらんいただけますとお話ししているところでありますけれども、御指摘にありましたPTAの皆さんをこちらに招請をするということではありますが、そういうことについても検討してまいりたいと思えます。

それから、被災地に入った際の何らかの特典ということではありましたが、このDC期間中、実施してまいりました3コースの被災地ツアーは、現地でお土産を買う時間をツアーの中に組み込んだり、あるいは昼食の場所も現地のところでとっていただくということ、それを料金の中に組み込んでいただいたという面はあります。その発展形という形になるかと思えますので、それについて検討したいと思えます。

○岩淵誠委員 クーポンの話は全体にできる話だと思いますし、実際に、実績がありますからやれると思えます。

それから放射能に関しては、やっぱりいろいろな情報を出すのはいいのですけれども、とりあえず来てもらうことが大事だと思うのです。よくマスコミの旅番組だとか、教育あ

るいは旅行関係の専門誌の記者を呼んでやっていますけれども、私はあんなものをやるよりは、PTAだとか学校関係者とか、そういった人たち、特にも名古屋市なんて町を挙げて陸前高田市を支援しようと言ってやっているわけですよ。そうすると、そういう絆のところを、本当に次世代まで含めたところでやっていかないと本物になりませんから、もう少し、私はマスコミ出身ですけども、そういうところを余りマスコミに期待してもいけないと考えております。

次の課題の部分で指摘したいのですが、県境を越えた広域ルートの情報発信、セールスの強化というのは、これからやらなければいけないという話がありました。まさにそのとおりだと思いますが、ここ数年の出来事を紹介すれば、仙台・宮城DCというのは、ここ数年で2回目だと思います。実はそのときに、県南のほうがその協議会に入って、仙台・宮城DCのバッジをつけて岩手県庁に来たと。そうしたら岩手県の経済界、盛岡の大企業のリーダーでありましたけれども、お前ら何のバッジをつけているのだという話があって、心情的に宮城のDCに対して、岩手の県南の企業あるいは市役所が参加をすることについてあからさまに不快感を示して、その後、進まなかったという現実を私は記憶しております。やはり、そういった観光に県境をつくってやるようなことがまだあるとすれば、これは大変遺憾なことでありますし、この記憶は県南部の観光関係者にとっては実に鮮明であります。そういった事実も、この中ではわかっていらっしゃる方も何人かいると思いますけれども、そういったところからやっていかないと、こんなうたい文句をやったって、具体策なんか出てこないと思います。どう考えますか。

○戸館観光課総括課長 なかなか難しい問題であります。私どもは実際に観光で来るお客様は、それは県境に関係なく、自分が回りたいようなルートを回るといふものだと思いますので、むしろここでお出ししていますのは、積極的に他県の観光資源も使いながら、岩手県に足を入れてもらうということを考えておまして、これはまさに地域内企業に対する働きかけをしていくほかないと思いますけれども、そういう呼びかけをしていきたいと思います。

○岩淵誠委員 特に、岩手の県南は入り組んでおります。登米、栗原地域、一関、両磐地域ですね、これは、ここでDC、それぞれお互いに協力して岩手のDCのときは協力してもらっていますし、宮城のDCのときも協力できるように、心情的な環境をぜひ県庁にはつくっていただきたいなというふうに思います。

最後にしますが、この中長期的な視点から今後の検討事項ということで2つ挙げられておりますが、これは私からすれば、今後5年程度に行われるトピックスに対してどう対応していくのかということが書かれたものにすぎないと思っておりますけれども、ただこれはこのとおりでしょうから、やっていただきたいと思いますが、あえてトピックス的なものを申し上げれば、和食の世界遺産登録ということが来年の10月にはユネスコのほうで決まるとされております。今、食の復興とあわせて、そういったものもきちんと取り入れた形の観光戦略をとっていかないと、やはり食べる楽しみというのは観光に欠かせないもの

であります。ましてや、風評被害で私の地域の農作物は大変な被害を受けております。十分な賠償もままならない中で、観光についていろいろ受け入れてやっているわけでありませけれども、食の観点から、和食の世界遺産という部分も含めてですね、ぜひ食の部分に関して戦略的に観光資源の開発とかやっていただきたい。確かにわんこきょうだいとありますけれども、どうも歌とかというところが先行しまして、掘り起こしになかなかつながっていない部分もあるのかなと思いますので、ぜひその辺を明確に位置づけてお願いしたいと思います。

○戸舘観光課総括課長 食を生かした観光振興ということで、このDC期間中も、例えばDCの特別ランチで、おもっちランチというのを平泉地区で、おもしろいということで特別メニューとして提供していただいたり、あるいはイベントで紹介申し上げましたが、盛岡三大麺フェスタですとか、短角牛まつり、花巻べつばらフェアなど、食のイベントも展開してまいりました。こういったところで得られたものを次の展開にどう生かすかということであろうかと思ひますし、私どもが作成しているガイドブックなどでも相当の部分を食に割いて作成しておりますので、そういったものを十分活用しながら食を生かした観光振興に取り組んでまいりたいと思ひます。

○岩渕誠委員 最後にします。これは指摘をします。この問題は、私5年ぐらい前からさせていただいておりますが、盛岡におけると、冷麺が名物ですからそういうところに入りますね。当然そこはお肉屋さんですからメニューを見る。メインメニューが米沢牛なのだそうです、仙台牛とか。岩手の牛もあるわけですが、銘柄いっぱいあるわけですが、そういったところが結構ある。それから、県南部の米どころの旅館、ホテルで出されている米は何か。普通はひとめぼれだと思いますよね、岩手県産の。これ調べたデータ、前回あると思ひます。7割とか8割とかの数字にはなっていないと思ひます。そういったところをぜひもう一度、調査をしていただいて、どういう状況になっているのか。県産食材の部分を出せるような、インセンティブがあるような仕組みをぜひつくっていただきたいと思ひます。終わります。

○工藤勝博委員 今年度のデスティネーションキャンペーンの状況は、目標値を大幅に上回ったという実績で大変素晴らしいことだと思ひます。そういう中でも、平泉が中心になった入り込み数なわけですがけれども、そういう状況の中で、実際に本県に与えた経済効果というのがもしわかれば教えてもらいたいと思ひますし、また当然宿泊施設等の状況もわかっていると思ひますけれども、そこで雇用が新たに生まれたのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思ひます。

○戸舘観光課総括課長 まず、経済効果のお話がございましたけれども、実はデスティネーションキャンペーンを実施するに当たりまして目標設定をいたしたわけでありませけれども、観光客入り込み数で平成22年度同期比の5%増の800万人ぐらい。宿泊客数で、23年度同期比20%増の200万人。この数字を基に岩手経済研究所で試算をしてもらったところでは、経済効果が約104億円という試算でございました。

結果でありますけれども、全体の観光客入り込み数、それから宿泊客数も、取りまとめにもうちょっと時間がかかるものですから、10月上旬には出ると思いますけれども、それが出てくれば試算した目標の経済効果に対して、どのくらいであったかという試算ができるものと思います。現状ではまだそこまでデータがとれておりませんので、御容赦いただければと思います。

それから、宿泊施設の状況でありますけれども、雇用にどれだけ影響を与えたかとか、個々の宿泊施設の入り込みがどうだったかというあたりは詳細なデータを把握していませんので、御了承いただきたいと思いますが、地域的な状況等で申し上げますと、平泉の効果もあって、花巻地区のあたりまでの宿泊施設には相当の入り込みがあったと聞いておりますし、前半苦勞した盛岡地区につきましても、東北六魂祭を開催した5月後半から6月にかけては相当の入り込みがあったと、概況的なことで申しわけないですけれども、そういった状況と聞いております。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 雇用の件につきまして若干補足いたします。今年度に入りまして震災需要等もございますけれども、宿泊飲食サービス業というジャンルの部分で非常に高い求人が継続しております。そういう意味では、一部充足されない更新求人というものも出ておりますので、雇用面では非常に大きな影響があったと思います。

また来年度、平成25年3月高校卒業者に対する求人状況も先月発表されましたけれども、同じく宿泊飲食サービス業での求人が非常に高い伸びを示しております。この地域は、県南地域はもちろんでございますが、花巻及び盛岡地域の温泉部分でも新規求人、来年の高卒者に対する求人が非常に多く出ていると聞いております。

○工藤勝博委員 ありがとうございます。期間も3カ月というイベントだったわけですが、それにあわせて知名度も上がりながら、岩手の平泉、それから飲食、各観光地に多くのお客さんが来たということですが、このイベントが終わった後が、これからまた大事なシーズンになるだろうと思います。そういった中で、先ほど来、教育旅行等の話がありました。平泉の世界文化遺産、そしてまた三陸の自然災害の現状、多くの皆さんに現地で見いただくことも含めて、岩手にとっては大きな負の遺産が、逆にプラスの遺産にもなるだろうと思います。そういうことを含めて、どういう形の教育旅行——先ほどもお話がありましたけれども、北海道は回復基調だと。北海道からまた関東、関西に向けても誘客しなければならないのは、そのとおりでと思います。私も経験があるのですが、中高生の方が岩手に来て、自然体験、自然学習をしながら3泊4日なり1週間なりというメニューがありました。そういうところから、再度アタックする必要もあるのではないかと考えております。

そういう部分を含めて、特に小中高生なり、若い生徒たちが教育旅行を土台としてリピーターになっていただくことが非常に大事かと考えております。先日でしたか、東京ディズニーランドが右肩上がりで経営がいいというのは、やはり何か特別な魅力があるだろうと思います。年数がたっても魅力ある仕掛けといたしますか、そういうものを提供しない

と一過性で終わってしまうこともあると思うので、その辺、今後に向けてどういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○戸館観光課総括課長 教育旅行に関してですが、特に北海道からの中学生の修学旅行、これまでも盛岡市あるいは八幡平市といったところで、自然体験あるいは農家の宿泊体験といったような体験型の教育旅行を展開してきたので、その点については経験も相当ございます。そういったものと、それ以外の、例えば今、かなり取り上げられていますのは平泉があるわけですがけれども、そういったものを組み合わせることになろうかと思えます。被災を受けて今年度、宮古市、釜石市、陸前高田市の3市で、震災ガイド団体が県内外の小中高校の修学旅行を受け入れておりますけれども、今年度延べ33校、約1,800人の修学旅行生を受け入れて、現在もその数がふえているということでもありますので、震災の経験を少しでもプラスの方向に転化できるように、そういったものを組み合わせて教育旅行の誘致を進めていきたいと考えております。

○工藤勝博委員 最後になりますけれども、これから秋の紅葉シーズンが始まりますけれども、そういう中で、destinationキャンペーンで培った窓口をさらに今後に結びつけていただきたいと思います。岩手の魅力、自然の魅力、紅葉のすばらしさは国内ばかりでなく海外の皆さんにも大変高い評価をいただいていると思えますけれども、それに向けての今後の取り組みというものをお聞きして終わります。

○戸館観光課総括課長 先ほど紹介させていただきました今後の取り組みとして、岩手DCありがとうキャンペーンというものを展開してまいりますけれども、当然秋に向けては岩手の紅葉ですとか温泉といったものを中心に首都圏等に売り込んでいくことになろうかと思えますし、また秋には台湾からのチャーターも8本、今予定しているところでは運航される予定になっておりますので、この台湾からのお客様が目指すのは、こういう温泉といったところを中心に食も楽しんでいただく、こういったツアーであります。いずれ秋の岩手の大きな楽しみ、観光資源だと思っておりますので、大事に取り組んでまいりたいと思えます。

○小西和子委員 大変な効果を上げたdestinationキャンペーンということでございます。私、今後のことについて、どうなのだろうなと思っていることは宿泊施設でございます。例えば盛岡から沿岸に行くにも2時間から2時間半、3時間とかがかります。途中の遠野とかも建設業者の方々がいっぱい入っていると聞いております。被災地の皆さんの話を伺いに行くにも、私たちが滞在時間が短いですね。観光客の皆さんも短い時間でふれあいをして、すぐ宿泊するところに移動となるのですけれども、今後の宿泊施設の建設等の見通しとかということは何か情報を得ているのでしょうか。まず、その点についてお伺いいたします。

○戸館観光課総括課長 今回の震災によりまして、沿岸12市町村に設置されております主要192施設のうち、113施設が被災いたしまして、これまで41施設が営業の再開、8施設が修繕中となっている状況であります。被災を免れた施設、それから営業を再開した施

設を含め、沿岸部全体で122施設が営業中でありまして、施設で約6割、収容人数で7割程度まで、現状で復旧してきている状況であります。現在、修繕中の大型宿泊施設のうち、早いところでは今年の秋ごろから営業を再開する施設もあると聞いておりまして、徐々に改善されることだろうというところで。

今、委員御指摘のとおり、沿岸部に行かれる観光客の皆さんは内陸部に宿泊して、そしてバスなどを使って日帰りでもた戻ってくる復興ツアーになっておりますし、御紹介申し上げました復興応援ツアー3コースは日帰りのツアーでございます。沿岸のほうの宿泊施設が復旧して、観光客を受け入れる、そういうことができないと、沿岸部の本格的な観光につながらないと思っておりますし、私どもとしては、大型の宿泊施設を中心として営業が早く再開するよう期待しておりますし、そのために県としては、国のグループ補助を活用して、営業再開とか取り組みを支援していきたいと思っております。

具体的な施設名で申し上げますと、今年の秋11月ぐらいになるかと思っておりますけれども、陸中海岸グランドホテル、釜石市になります。それから羅賀荘というところが営業再開されるという見通しだと聞いておりますし、来年度早々には浪板観光ホテル、それから恐らく連休近くになるのではないかと思います。陸前高田市のキャピタルホテル1000、こういうところが営業再開に何とかこぎ着けられるのではないかなと思っておりますので、こういったところが再開をして、観光の方を受け入れるという形ができてきますと、沿岸を回るツアーもそこに泊まっただいて、少しゆっくり回っていただくようなこともできると期待しているところでございます。

○小西和子委員 何か見通しが明るいなと思ってお伺いいたしました。そうすることによって、沿岸のほうの雇用の創出にもなりますし、特に女性の雇用が大変少ないと聞いておりますので、明るい見通しが持てるなと感じました。

それから、ツアーに参加する方々も、もう少し長く滞在して、いろいろと現地の人と触れ合いたいと考えておられる方も大勢いらっしゃるのではないかなと思っておりますので、支援のほうをお願いいたします。

先日、男女共同参画社会を目指す議員協議会で滋賀に行ってまいりました。滋賀といえば、ひこにゃんです。ゆるキャラで第1位の経済効果を上げているということでございます。ぜひひこにゃんを見たいなと思いましたが、時間が合わずに私たちは見られなかったのですけれども、すごい人気だということで、どこに行ってもグッズがあるわけですね。バスガイドの方に、岩手県は何がありますかと聞かれて、みんなで考えて、わんこきょうだいかなどと言ったのですが、わんこきょうだいの経済効果はいかほどなのかとか、私自身も何と答えたらいいのかと思ったのですけれども、ずっとこれで売っていくのかどうかということが気がかりだと思っております。

それと、先ほどからお話がありますけれども、もう一度訪れたいと思うのは、食もそうですけれども、人との触れ合いでガイドさんが非常に人間的に魅力的な方で、またお会いしたいと思うような方でございました。語り部の方もそうですし、現地のガイドさんも

そうなのですが、岩手県人というのはちょっと控え目で奥ゆかしい感じがあるので、ぜひ持っている魅力を発揮するために、先ほどは研修もしていますということですが、そのあたりはあなわん運動も絡めて今後どのようにしていくのかということをお願いします。

○戸舘観光課総括課長 わんこきょうだいの経済効果というのは、申しわけありませんが、数値を把握しておりませんので御容赦いただきますが、県のPRキャラクターでもありますので、これはできるだけ将来にわたって長く使っていきたいとは思っています。今までいろいろなキャラクターがあったわけですが、定着する前に次のキャラクターが出てきたりということで、なかなか落ち着かなかった気もしますが、これは県全体のPRキャラクターをどうするかという問題でありますので、私どものところだけで決めるものではありませんけれども、できるだけ長く使って岩手らしさというものは伝えていきたいと思っております。

ちなみに、今着ぐるみがございまして、6体ありますけれども、さまざまなイベントに貸し出しをしております、ほぼフル稼働の状態でございます。

それから、このわんこきょうだいのキャラクターをいろいろな印刷物ですとか、あるいは商品に使っていただくということで、手続的なことは私どものところで受けておりますけれども、基本的には県のPRにつながるようなものであれば認めるということでやっておりまして、今までは商品で営業に使うようなもの、商品の売り上げにつながるようなものは、余り積極的にこちらからそういうものをどんどんつくってくださいという言い方はしてなかったのですが、そういったものも含めて県のPRにつながるようなものであればどんどんつくってもらって、売っていただくほうがいいと思いますので、そういう方向でやっていこうとしているところでございます。

それから、人との触れ合いという話でありますけれども、これは観光協会で実施しておりますおもてなし研修ですとか、そういったものも従来からやってきておりますので、こういったものの中で、本当にお客様に喜んでいただけるような触れ合いができるように、そういった研修も検討していきたいと思っております。お話がありましたあなわん運動というのは県民総参加で、お客様と触れ合う全ての人たちがそういった気持ちで観光客に接していただきたいということで呼びかけているものでありますので、これも引き続きやっていきたいと思っております。

○小西和子委員 着ぐるみがあることを、済みません、知りませんでした。ひこにゃんに追いつけ、追い越せで、形をもう少し工夫すればいいかなと思うこともあるのですが、効果を上げていただきたいと思っております。人との触れ合いということですが、被災した地域の方々は、本当に苦しくつらい思いをしているにもかかわらず、明るく迎えてくれたり、いろいろな話をしてくださったりしておりますので、ぜひそのよさを観光客の皆様方にお知らせできるような、そういうシステムをつくっていただければと思います。

岩手県というのは今放射性物質についていろいろ報道されていますけれども、岩手県の食というのは私はどこにも負けないと思っております。事実、岩手県では食べられても、東京とかに行って、なかなかそういう新鮮なものがなかったりということは多いです。もう少し売り込み方ですね。福井委員からもありましたけれども、売り込み方を工夫することということをプロの方をお願いして、何かいい方法はないかちょっと探していただければなと思います。

あとは比叡山延暦寺にも行ってまいりまして、ほんの一部しか歩けなかったのですが、あそこももう一度行きたいと思うような場所でもございました。平泉ももちろんそうだと思いますけれども、今回のdestinationキャンペーンでしぼんでしまうのではなくて、さらに比叡山のような、そういう観光地にするというような意気込みで進めていただきたいと思っております。

今後の取り組みにつきまして、もうちょっと何かございましたらお話を伺って終わりたいと思っております。

○戸館観光課総括課長 平泉が今世界遺産登録効果で、登録以来ずっと高い集客力を保っているわけですが、私どもとしては、できるだけこの登録効果というものを将来にわたって長く維持拡大をしていきたいと思っております。現地に行っても、平泉でもまちづくりを含めて、平泉の町内で楽しんでいただくような仕組みづくりということ、いろいろな取り組みをしておりますが、私どもとしてはそれを情報発信をしたり、バックアップしたりということによってやっていきたいと思っておりますし、また平泉とあわせて、岩手に来ていただくための観光地というものが組み合わせで選んでいただけるような観光地を県内にどれだけつくれるかということが大事なことだと思っておりますので、先ほどの観光サシスセソもそうですけれども、選ばれる観光地づくりということをPRするときには大事にしていきたいと思っておりますし、私どももそれをバックアップしていきたいと考えております。

○斉藤信委員 いわてdestinationキャンペーンの成果については、たまたま東日本大震災津波の1年後というこういう状況の中で107.9%というね、これは平成22年度比ですけれどもね、こういう観光客の入り込みに成功したと、大変貴重で重要な成果だったと。その背景には、平泉が世界遺産に登録されたということや、タイミングよくdestinationキャンペーンが行われたということがあると思っております。

それで、私がお聞きしたいのは、この資料のところで、一つは東北六魂祭のイベントの実績が含まれないのというのはなぜなのか。これは5月26、27日に行われて24万3,000人と。これは特筆すべき取り組みだったと思っております。これがなぜ含まれないのかというのが疑問です。

それと平成22年度同期比で増加した主な観光地というのが出ているのだけれども、14カ所調べているなら14カ所ちゃんと明らかにすべきだと思うのですよ。22年度に比べて回復できなかったところもあるわけだから、それはそこでしっかり分析しなくてはならない。特にふえたところを見ると盛岡周辺がほとんどないのだけだね。かすかに石川啄木記念

館があるのだけれども、盛岡への波及効果というか、盛岡周辺は余り成功しなかったのかという感じがこれだと見えるのだけれども、14カ所についてはぜひ資料を出して、回復できなかったところはなぜなのか、盛岡周辺はどうだったのか、まずそこからお聞きをしたい。

○戸舘観光課総括課長 まず、東北六魂祭のイベントを含まないということについてでありますけれども、これは六魂祭に限らず、14カ所の各観光地点にお客様がどれだけ来ているのかというものを拾ったものでありますので、六魂祭だけではなくて、各地域でいろいろなイベントが開かれています、それはこの14カ所の中に入っておりませんので、含まれていないという単にデータのとり方の問題でございまして、DC関連のイベントに来た実績は2のところで紹介しているところということであります。この後10月の下旬ぐらいまでには観光客入り込み数、県全域のものが取りまとまる予定ですが、その中には当然イベントに来たお客様の数も含まれてまいります。

それから、14カ所でふえたところ以外も明らかにすべきということではありますが、私も、入り込みの落ち込んでいるところを明らかにすることによって、にぎわいのないところにはお客様が行きづらい気持ちになるということも懸念されるものですから、マスコミの取材に対してもふえたところはお伝えできますが、落ち込んだところというのは、それで逆に風評被害をつくってもうまくありませんので、勘弁してくださいということで御容赦いただいたところでございます。

○斉藤信委員 そんな志の小さいことではだめですよ。行かなかったところは行かなかったところなのだから、14カ所で調べているのも、それは極めて限定的な話でしょう、今聞いたら。六魂祭は含まないとか、地域のイベントは含まないとかね、だから全体像ではないのですよ。私は六魂祭というのはまさにデスティネーションキャンペーンと連携した行事だったと思いますよ。14カ所のやつを出してください。こんなことで風評被害以上にそんなものは回復しませんよ、そんなこと言っていたら。

それと先ほど私は盛岡周辺はどうだったのかと聞いたではないですか。盛岡周辺は、このデスティネーションキャンペーンでどうだったのか。6カ所しかふえなかったということですか、今の話だと。ふえたところだけ出しましたと、6カ所だけですか、ふえたのは。私はもっとリアリズムでね、大震災で津波があったのだから、ある意味でいけば減って当たり前の中で頑張ったわけですよ。だから、そういう災害の中でも被災地はこうだったとか、これは前向きに見られるのですよ、本来。だから、冒頭に私は高く評価したのですよ、今度の実績を。だから、そんなけちな話ではなくて、明らかにするものは明らかにして、あわせて盛岡周辺はどうだったかということを示してください。

○戸舘観光課総括課長 この14カ所のサンプル調査につきましては、各観光地の任意の御協力で調査をしているものでありまして、マイナスのところを含めて公表していかどうかは、その14カ所に個別に当たって、それで差し支えないというのであれば公表したいと思いますが、何分そういう意味で協力してもらっている関係もあるものですから、今の

ところはプラスのところだけということで御容赦いただきたいと思います。14カ所のうち6カ所出しておりますけれども、程度の差はありますが、これ以外の8カ所は減っているところでございます。

それから、盛岡周辺ということで申し上げますと、このほかに県央部で全部で4カ所のデータをとっております。今出ていますのは石川啄木記念館でありますけれども、それ以外は、程度の差はありますけれども、マイナスになっている状況でございます。

○斉藤信委員 私は、全体としてはこういう状況の中で7.9%ふやしたというのはやっぱり素晴らしい成果だったと。しかし、十分に乗り切れなかったところもあるわけね、盛岡みたいに。石川啄木記念館はいいけれども、そもそも実数が少ないのですよ。ここでわずかにふえたということなのですよ。余り全体に影響しない、率直に言うと。では、盛岡はどうだったのか、県都盛岡の観光はどうだったのかということは、岩手の観光の中心課題でしょう。そういうことを示されないというのは何なのだと、これは。総括にも教訓にもならないではないですか。

そういう意味で、例えば平泉は、確かに54万5,000人、これは211%ですから倍以上ふやしたことになります。ただ、リアルに見ると、春の藤原まつりの1週間で37万5,000人ですよ。だから圧倒的にこの1週間で来ていると。そして平泉効果が、先ほどの話だと、宿泊は花巻まで効果があったらしいけど、盛岡、県内までは十分波及されていないのではないかと受けとめざるを得ないのですが、それはいかがですか。

○戸館観光課総括課長 観光客の入り込みの状況、宿泊の状況につきましては、10月の下旬までには全体の数が取りまとまりますので、その中で、盛岡周辺というお話がありました。エリアごとの状況として公表できるかどうかを検討してみたいと思います。

先ほど、私が答弁申し上げましたのは、DCが始まって早々の段階から、花巻までは相当のお客様が来ていることがはっきり明らかになっておりましたが、5月後半、東北六魂祭のあたりから6月にかけては盛岡地区にも相当のお客様が入り込んでいると聞いています。と申し上げましたので、盛岡地区に波及していないということではなくて、盛岡地区にも、特に後半あたりは相当の効果があつたと聞いていますところでございます。

○斉藤信委員 カラー版の資料の最後のところの状況・効果・結果、来客増、おもてなし力が向上、被災地復興支援に寄与。ただし、誘客面では震災前の観光客入り込み数に達しなかった観光地も見られたと。現段階で、この問題をどういうふうに分析していますか。

○戸館観光課総括課長 その14カ所のサンプル調査ということでありまして、先ほど申し上げましたような事情がありますので、なかなか十分に説明が尽くされない点は申しわけないと思いますが、増加した6地点以外の8地点の状況で申し上げますと、屋外の観光施設が含まれておりまして、このうち4月、5月の悪天候の影響を相当受けたと思われる観光地が3カ所ほどございます。それから、そういった悪天候云々以前に沿岸部の観光地も含めまして、条件的になかなかお客様をふやせない現状にあるというところが3カ所ほどございます。そういった現状だというふうに考えておりまして、特に震災前の水準を回

復できなかった観光地、地域につきましては、今後展開をしますいわてDCありがとうキャンペーンの中で少し重点的にバックアップをしていきたい、それによって全体の底上げを図っていきたくて考えているところでございます。

○齊藤信委員 4月から6月は、全体とすれば平成22年度を超える観光客入り込み数だったと。しかし、地域的にはふえたところと回復できなかったところもあったということです。全体として波及させる知恵を、我々は考えていかななくてはならない。その際、今後、相乗効果というふうに資料には出ているけれども、仙台・宮城DC、秋田DC、黙ってれば相乗効果以上に、いわてDCの成果を宮城とか秋田に引っ張り込まれる可能性のほうが強いと思うのですよ。だから、この4—6月のDCの成果をどう継続、発展させるかというのは本当に並大抵のことではない。それは皆さんも共通して強調していることだと思いますね。だから、そういう点で本当に真剣にこれ知恵を出して、岩手ならではの魅力、そしてそのために必要な改善点というのを明らかにして私は取り組むべきだと私は思います。

それで一つ、私は復興応援バスツアー、教育旅行、やっぱりこれが岩手の戦略的課題になるのではないかと思いますよ。復興応援バスツアーですけれども、恐らくこの間は日帰りツアーにならざるを得なかったと。盛岡から出発して帰ってくるまで、それだけで4時間かかるのですね。それはそれで継続していただきたいし、しかし宿泊施設が定員で7割まで回復してきたということですから、これからは一定程度、宿泊を含めた1泊2日とか、2泊3日とか、そういうコースも組めるのではないかと。

今、東京とか関西に行ったら、大震災津波のニュースなんかはほとんどないのですよ。もう大震災は終わったと、復興は終わったと圧倒的に思われています。だから、そういう意味では岩手から発信しないと復興事業も進まない。同時に、今度の震災津波というのは数百年から一千年に1回と言われる大災害、そして、これから東海、東南海、南海連動地震で32万人の犠牲者が出るのではないかとと言われて、逆にいけば、この震災津波の教訓というのは本当にこれから生かされなくてはならないというもう一つの大きなファクターがあるわけです。私はそういう意味で、数百年から一千年に1回の大震災津波というのは何だったのかと、これを知らせることは、被災県としては特別な意味を持っていると思います。

そして、やっぱり百聞は一見にしかずで、被災地に足を運んで、認識を新たにしますので。そして、多くの人たちは復興に応援したい、協力したいという気持ちも持っています。だから、私はかなり戦略的にこの復興応援ツアーというのをいろいろな形で展開する必要があるのではないかと。それは文字どおり相乗効果を、復興という点でも相乗効果を来すし、岩手でなければ果たせない、そういう観光にもなるのではないかと。思います。

その点で、この戦略的な課題に、いわば復興応援ツアーの中身も発展させて展開する必要があるのではないかと。先ほどはそのための語り部やガイドの研修もやりたいという話でしたから、本当にこれ本格的な陣立て、体制、中身でやっていく必要があると。

もう一つ、教育旅行について8月25日付の新聞でしたけれども、教育旅行の誘致で県の

観光協会、担当課長も一緒に行っているようですが、東京、北海道、大阪に誘致活動をやっていると。新聞報道だと今までは大体 20 万人前後だったと、それが昨年は 13 万人台に落ち込んだと、6 万 851 人というえらいシビアな数出ていますよ、減った数。6 万 851 人、31.7%減ったということです、これはどこで減ったのか。13 万人台、それでも教育旅行やられたことは大変な成果だったと私は思うけれども、この 31%がどこで減って、どこで回復すれば、これをもっとふやせるのか、そこをね。この教育旅行だって、やっぱりふやすチャンスだと思います。そういう意味で、これは戦略的な課題で、岩手ならではの中身として取り組む必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○戸館観光課総括課長 まず、復興応援バスツアーの関係でありますけれども、私ども今回の DC で 3 コース運行いたしました、これを早ければ年度内、それから新年度にかけまして 6 コースから 7 コースぐらいまで拡充したいと考えておりまして、今バス業者と内々に要請もし、協議を進めているというところでございます。

想定しているバスコースがそのとおり運行されるとなりますと、内陸と沿岸とを結ぶ横軸の二次交通がかなり充実してきて、県北部から県南部まで横軸ができると考えておりますので、こういったものを使いながら、委員御指摘のとおり震災を風化させずに復興につながるような取り組みをしていきたいと考えております。来年度にかけて宿泊施設が相当復活してまいりますので、そのツアーコースの見直しというのは随時行いまして、宿泊を含むものについても検討していきたいと考えております。

それから、教育旅行の関係ですけれども、昨年度震災等の影響によりまして、北海道——これは主として中学校でありますけれども——の入り込みが延べ 19 校に今とどまっております、前年比で 1,033 校減。先ほどほぼ壊滅的と申し上げましたが、98.2%減という状況でございました。一方で、従来福島県に行っていた修学旅行が行き先振りかえでこちらに来たということで、宮城県からの入り込みが延べ 1,513 校、前年比 1,049 校増で、226.1%増。こういった状況でございます。私どもとしては、大口である北海道を何とか早く回復したいということで、先ほど申し上げたような取り組みをしているわけですけれども、行き先振りかえでこちらに来たものにつきましても、これは余り露骨に言うわけにはいかないような気もいたしますが、せつかく岩手に来てくれているわけですので、これを離さないように現地での御意見を含めて、しっかりやっつけていかなければならないと思っております。

震災の関係では、先ほど紹介をさせていただきましたが、既に県内外の小・中・高校 33 校、約 1,800 人がこの語り部ガイドを含む震災教育、防災教育という観点で、修学旅行生として入ってきて、現在もふえているところでありますので、これをなお一層ふやしていくように努めてまいりたいと思っております。

○斉藤信委員 もう一つ、平泉の世界遺産の効果を、特に盛岡、全県にどう波及させるか、連携させるか、これにまだ成功していないと思えますね、岩手の場合はね。簡単ではないと思うけれども、せつかくの世界遺産、この魅力を岩手県の自然や文化とどう結びつけて

県内に波及させるのか、この知恵はやっぱり出さないと仙台に負けるし、ましてや金沢にも負けてしまうと思いますね。だから、私もこうだという答えを持っているわけではありません。それだけに知恵を結集して多くのところから、これは成功していないわけだから、戦略的な課題として平泉の効果をどういうふうに県内に広げていくかをぜひ、これは知恵を出して、また結集して、大いにいろいろなところから聞いてやっていただきたい。そうでないと本当に平泉どまりになってしまうと思います。

最後ですけれども、教育旅行の問題で、実は原発事故の損害賠償、これ 100%見るという方向が出ました。観光については7割、損害賠償の対象になる形が出ました。岩手がいれば原発、放射能事故によってどれだけの影響を受け、観光施設の関係が損害賠償をされているのか、教育旅行の場合には 100%損害賠償で見られるということになればどのぐらいの損害賠償請求ができるのか、今の状況を把握していれば示していただきたい。

○戸館観光課総括課長 まず、平泉効果という点での御質問でありますけれども、実施期間中の6月1日から20日まで平泉を訪れた観光客894人に対してアンケート調査を実施いたしております。全体の90%が県外客でありまして、その県外客の状況で申し上げますと、宿泊先は県内宿泊が最も多くて49%、県外宿泊のみの方が27%、日帰りの方が24%の状況でありまして、県内の宿泊先としては一番多いのが花巻、そして2番目が一関、次いで平泉、4番目が盛岡、5番目が北上と、こういった状況であります。

それから、立ち寄り先でありますけれども、平泉以外にどこに立ち寄ったかということではありますが、県内が62%、県外が21%、立ち寄り先なし、平泉だけというのが17%という状況でありまして、県内の立ち寄り先としては一関、花巻、盛岡、宮古、奥州となっております。県外を含めますと一関の次に多いのが仙台、次いで松島という状況になっておりまして、その次が花巻という状況になっております。

今後の課題といたしましては、県内宿泊あるいは県内の回遊というものを一層強化していくのは委員の御指摘のとおりでございますが、特に大消費地であります盛岡にいかにか呼ぶかということも大事な観点だろうと思っております。

平泉効果の波及というふうに言うわけですけれども、平泉とあわせて、ここに旅行したいということでお客様に選んでもらわないことには来ませんので、そういったものがしっかりとあって初めて、まずは平泉に行きたいと思うお客様が観光のときに立ち寄りということだと思いますので、先ほど来申し上げておりますが、各地域において選ばれる観光地づくりをまずしっかりとやって、私どもとしては、それを切れ目のない宣伝、誘客活動によってサポートしていきたいと考えているところでございます。

それから、原発の損害賠償の関係でありますけれども、原発、放射能にかかわる県内の商工観光業者の被害額でありますけれども、団体等を通じた事業所アンケートで平成24年3月現在145社、19億5,200万円となっております。観光関係は11億3,100万円となっております。賠償請求済みは商工観光全体のうちの14社と聞いているところでございます。

委員からお話しのありました教育旅行 10 割、一般の観光 7 割という話ではありますが、これは原子力損害賠償紛争解決センターというところが総括基準としてそういった数値を示したということではありますが、これは原子力損害賠償紛争解決センターは、原子力事故により被害を受けた方に対する公正かつ早期の救済を図るために原子力事業者に対する賠償請求に係る紛争の和解を仲介する裁判外の紛争処理機関と承知しております。この示された総括基準といいますのは、和解の仲介を進めていく中で、多くの事案に共通すると思われる問題について一定の基準を示したものと承知をしております、これは和解の仲介に際して参照されるものと認識をしております。

したがって、東電がこの総括基準に基づいて、そのとおりに賠償するかどうかは保証されたものとはなっておりません、この総括基準に対して、県内では岩手県旅館ホテル組合が一番大きな観光関係の被害を受けた宿泊事業者の団体ということではありますが、まだどういふふうに対応するかということが決まっていな段階だと聞いておりますので、当面その推移を見守りながら適切に助言をしてみたいと考えております。

○小泉光男委員 各委員が話されたことと重複するのですが、きょうの御説明をお聞きして、県は少し数字を自分たちの都合のいいところしか見せていない、森を見せて木を見せていない。それは先ほど斉藤委員がくしくも御指摘されたように盛岡以北、八幡平、県北は対前年減っているのですよ。平泉だけが一人勝ちしたから、このように DC が成功したと、皆様そういうことを言ったのでしょうけれども、実際は違います。例えば先ほどの盛岡の石川啄木記念館がふえましたという話ですけれども、これは DC でふえたのではありません。啄木の生誕 100 年（後刻「没後 100 年」と訂正）に当たりまして、各地から啄木をしのぶ方が個別に来ていてふえているのです。そういうことで、6 カ所だけがふえて 8 カ所が減ったという部分は、やはり斉藤委員が話していますように、ここで数字をきちっと明らかにして、もっと言ったら、これからは平泉以外の観光振興をどうするかというのが、この役割ではないでしょうか。志が小さいという話をされましたけれども、私も全くそのように思っております、皆様は志が小さいだけで済むけれども、私が選挙区へ帰れば、小泉さんは結局何をやってくれましたかと。タクシーも人も減って、駅前も減ってといつも言われるのです。

きのうも私は、二戸のカシオペアメッセに 30 分ほど行っていました、30 分ほど 1 人か 2 人お客さんが来たでしょうか。そういう状況ですので、いわてデスティネーションキャンペーンで 107% ふえて、万々歳という総括をすべきではない。下のほうに申しわけ程度に入り込み数が達しない観光地も見られたというように書いてはいますが、本当はトップに持っていかなければいけないですよ、本当に我々の県とか東北のことを案ずる人たちの議論であれば。そういうふうには私は思いますので、今後この辺の認識をしっかりとってもらいたいと思いますけれども、部長いかがでございましょうか。

○橋本商工労働観光部長 委員から御指摘のあった点については真摯に受けとめて――今後 10 月上旬の予定です、県全域の入込み客数等の統計がまとまりますので、そういっ

た県全体でのどのような効果があったか否かということ、最終的に検証をさせていただきたいと思っておりますし、おっしゃるとおり平泉の世界遺産登録効果というのは、突出した本県における一大観光資源になっておりまして、これに匹敵するようなものを別な観点からつくり出していくというのは非常に困難な部分があると考えておりますけれども、県内にしかないもの、これは大いにブラッシュアップをし、あるいは、このいわてDCという体制を組んだ組織というものを、あるいはあなわん運動を展開してきた、そういうふうな実績というものを各地域で工夫をしていただく、誘客するためにどのような価値観をそこに見出すか、そこに県としても集中的にスポットを当てていく、戦略的に回遊していただく。要するに、選ばれる観光地づくり、こういったものにしっかりと取り組みながら、このDCを一過性に終わらせない取り組みを今後しっかりと取り組みながら、全県に観光客が回遊する仕組みづくりを今後とも研究していきたいと考えております。

○小泉光男委員 昼休憩までには終わります、もう一点だけ。今部長さんが最後にしゃべったように、DCを一過性に終わらせないという中で、先ほど説明がありましたが、来年は仙台と秋田でもある。実は、この間、北海道、東北の議員の研究交流大会がありまして、そこでも話が出たのです。来年は秋田であるけれども、岩手と広域的に連携してやりたいと仙台でも話をしております。議員の中ではそうしましようと、ぜひそうして盛り上げて、お互いに発展させましょうということになるのですけれども、結局進めていくのが個々の県単位、商工労働観光部の担当者だけが、自分の県だけの数字だとか目標に走りがちですからどうしても細切れ、コップの中での計画になってしまうのです。そういった意味では、岩手はことしは終わったけれども、来年の春には宮城と広域的にことし以上に力を入れてやっ払いこうと、来年の秋には紅葉が色づくころには秋田でやりますから、田沢湖を取り込み、十和田湖を取り込み、栗駒を取り込むような、やはりそういう広がりがあった政策、施策という部分が必要だと思っておりますけれども、きょうの話では余り聞こえなかったと思いますので、これに対して本当にそういう決意みたいなものをお聞きして私は終わりたいと思います。だれでもいいです。

○戸館観光課総括課長 DCを一過性に終わらせないで、次のステップにつなげるということは私どもの大きな課題であると思ひまして、そういう意味で今お話がありました仙台・宮城DC、それから秋田DC、そこで両県に来るお客様を岩手にどれだけ引っ張ってくるかというのは大変大事だということです。県同士の、私どものレベルの話の中でも、特に秋田からはぜひ一緒にやりましょうというお声がけもいただいておりますし、県際地域の市町村の中には、既に秋田のほうに行つてぜひ一緒にやらせてほしいという話をしてる市町村もございます。

いわてDCは、秋田との関係では小坂、鹿角といったところが推進協議会に入つて一緒に展開してきた経緯もありますので、そういったこれまでの連携の実績をもとにしながら、なお一層そういう連携を図っていききたいと思ひておりますし、また誘客事業といたしまして、来年は4月―6月が仙台・宮城DC、10月―12月が秋田ということになるわけですから

も、その間の7月から9月の期間、岩手はことしDCをやったわけですが、アフターDCのキャンペーンをその時期にできないかと今考えております。これはJRとの相談も必要になってまいります。そういった今年度内に展開する先ほどのいわてDCありがとうキャンペーン、そして来年もアフターDCのキャンペーン、こういったものを通じて、切れ目のない誘客の事業をしていきたいと思っておりますので、その中で観光に来るお客様に売り込んでいく選ばれる観光地というものを何とか地域で主体的に取り組みを進めてほしいと思いますし、その部分についても精いっぱいバックアップしていきたいと考えております。

○熊谷泉委員長 この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○戸舘観光課総括課長 先ほど福井委員の質問の中で、東北観光博のパスポートの発給状況の御質問がございました。東北管内29のゾーンがあります。当初28ゾーンでスタートいたしまして、7月末から宮古がゾーンとして追加になっておりますので、計29ゾーンということになります。3月18日から8月18日までの全期間でのパスポートの発給件数であります。29ゾーンで4万8,272件（後刻「3万7,665件」と訂正）で、このうち岩手部分は7ゾーンで9,226件となっております。割合からいたしますと24%ということで、東北6県の約4分の1が岩手県内で発給されているという状況でございます。

各ゾーンごとに申し上げますと、十和田、八幡平、これは十和田ですので、秋田、青森もまたがっておりますが、1,168件。盛岡、雫石が1,610件、二戸、久慈が270件、花巻、遠野が403件、北上、西和賀が4,687件、平泉、一関、奥州が1,037件となっております。

以上であります。

○熊谷泉委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○熊谷泉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○戸舘観光課総括課長 午前中の質疑に対しまして、東北観光博のパスポートの発給の関係ですが、一部説明をはしょってしまったために数字が合わなくなっているところがありますので、補足をさせていただきたいと思っております。

パスポートの発給件数、全体で29ゾーン、4万8,272件と申し上げましたが、これはデジタルパスポートといいまして、ウェブ上で、どこにいてもとれるそういうものも含めた全体の数でありまして、29ゾーンで発給したパスポートの数は3万7,665件となっております。このうち岩手県関連の7ゾーンで発給したものは、午前中説明をさせていただきましたとおり9,226件で、その割合が24.5%、およそ4分の1という状況でございます。

それから、午前中の質疑の中で御指摘いただきました14の観光地点のマイナスのところを含めたデータということでもありますけれども、午前中に申し上げましたとおり、調査に協力していただいている各観光地の観光地点の了解が得られているものでありませんので、

委員限りということをお願いしたいと思いますが、後刻配付させていただきたいと思いますので、御了解をお願いいたします。

○熊谷泉委員長 それでは、質疑を続行いたします。

○軽石義則委員 私のほうから、誘客事業の宣伝方法について質問させていただきます。7月に名古屋のほうから経営者のグループが被災地の視察と観光を兼ねて岩手に来たいという問い合わせが私のところがありまして、具体的にどのようなところをと希望をお聞きしたのですが、名古屋市からは陸前高田市にかなりの応援が入っておりますし、その激励と状況を見ていただくのがいいのかなと思ってお話をしたら、それらのこともなかなか伝わり切れていない、名古屋のほうではですね、岩手の実情が。各自治体から応援をいただいていると思うのですが、派遣元のほうに対して誘客の宣伝なり、どのような事業の応援をいただいているのかを伝えているのかどうかその状況についてまず質問させていただきます。

○戸館観光課総括課長 全国各地から県内にさまざまな形で御支援に入らせていただいておりますけれども、岩手県のほうに派遣されている県外からの各自治体の皆様に対しまして、先月の中旬に岩手の観光、それから物産も含めて説明をする機会を持たせていただきまして、その派遣されている職員の中には、現地に帰って派遣元の皆さんにぜひお伝えをしたいとおっしゃっていただいた方もいらっしゃいます。今後ともそういったものを含めて、せつかくのつながりでありますので、そういったものを大事にしながら情報をお伝えしていきたいと思います。

○軽石義則委員 それは派遣されて来ていただいている方々に説明したということですよ。派遣元にも派遣していただいている御礼、そして協力をいただいた上に、さらに協力というお願いにもなるかもしれませんが、それだけの思いを持って岩手に派遣しているとすれば、観光面においてもできることは協力したいという意思もあると思いますので、ぜひとも派遣元のほうに岩手県からも現地のほうに伝わるような誘客事業のPR、宣伝というものをさせていただくことが大事ではないかと思います。

来ていただいた皆さんは、私も釜石、大船渡、陸前高田、そして盛岡に宿泊をさせていただいたのですが、やはりテレビで見たこと、そして1年以上経過した今の気持ちをお聞きをしますと、現地に来て、見て、その協力の仕方、大事さというものがさらに実感として得たと。帰ってもっと広げますという声もいただくわけですから、そういう口コミの宣伝というものもかなり大事ですし、そういう方々ですから、経営者の皆さんです。いろいろなネットワークをさらにつないでくれる可能性も持っておりましたので、そのような形もぜひこれからとっていただきたいと思います。

2点目、経済効果は先ほど104億円というお話しでしたが、岩手に来ていただいた皆さんが、岩手でのお土産はこれだというものはどういう形で、ベスト5ぐらいを把握しているものかどうなのか。なぜかというふうなように県産品がお土産として県外に行くということは、そこで働く方々の仕事も当然生まれてきますし、経済さらに広がると

思うのですが、その実態はどのように把握されているのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○宇部産業経済交流課総括課長 具体的には、岩手県産品を売るお店というのは、岩手県産で扱っていますし、アンテナショップは九州、大阪、銀河プラザとありますし、あとラライわてというショップが菜園にもあったりするので、そこで恐らくカタログを見たりとか、インターネットとかで当たりをつけてお買い求めいただいているのかなとは思っておりますが、具体的な数値はちょっと把握はしておりません、土産物としてはですね。

○軽石義則委員 これから、そういうものもある程度調査をして、岩手県のお土産はこれがかかり出ているとか、売れているというのがあれば教えていただきたいし、この間のお客様方にも何が岩手としてのお土産で買っていったらいいのかと聞かれた際に、私のところにはいろんなお酒もあるし、食べ物もあるし、南部鉄器もあるしということをお話しても、そんなにいっぱい一気に買うこともできないということもあるので、ベスト5ぐらいはこういうものですよというようなPRができればという思いもあったのでちょっとお聞きをさせていただきました。さらに、量は出なくても、地域を復活させるためには、そういうものをPRすることも大事だと思いますので、そこは行政がいかにか後押しをするかということも必要だと思いますので、それらについてもこれまでも努力していただいていると思えますが、さらにそれらの部分に配慮いただいた対応もしていただければというふうに思えますので、それを付け加えて終わります。

○工藤勝博委員 1点伺いますけれども、これから紅葉シーズンを迎えるわけですが、その中で裏岩手の三石山、以前奥産道という形で放置して中断になったまま、今度は歩く県道ということで途中までできた部分と、あるいは上は歩くということでありまして、ちょっと部署は違うかもしれませんが、県土整備部では、ことしから、6月からですかね、障がい者とか高齢者の皆さんにぜひ裏岩手まで登ってほしい、登れるような、そういう段取りしましたと。付き添いがあれば、車5台まではゲートからその上まで通しますということをやっているのです。

その実態はなかなか周知されないという部分もあって、活用されていないと伺っていますけれども、これからの紅葉シーズンに向けては本当に多くの皆さんがその道路を活用してすばらしい紅葉を見に三石山に登ると思うのですよ。観光の面からいってもせっかくできた道路を有効に活用するためにも、全部をさせるのではなく、ある程度、特定の車、例えばエコカーなり、あるいは電気自動車で、自然に影響がないような形で、できれば網張ぐらいからシャトルバス等を活用して、多くの皆さん、またそういう障がいのある方も含めて、自然に親しめるような、そういうことができないのかなという思いでお聞きしますが、いかがでしょう。

○戸館観光課総括課長 私も以前、今御指摘のあった道路を実際に三石山まで登っていったことがありますけれども、観光の視点から申し上げますと、ぜひあの道路は使ってほしいと思っているところでありまして、いずれ地元、それから県土整備部と相談しながらど

のような活用の仕方、宣伝の仕方があるのか検討してみたいと思います。

○**工藤勝博委員** そんなに長い期間は必要ないと思うのですが、特にも紅葉シーズン、これから、9月20日ごろから10月いっぱいぐらいまで素晴らしい自然を堪能してもらうには、せっかくの道路を使いながら、皆さんに岩手の素晴らしい魅力を伝えられるように発信してもらえればいいなと思っていますし、山岳の観光地でも、車はここまでよと、シャトルバスなり、自然に影響のない車を使いながらやれば、岩手の魅力がさらに増していくのかなという気がしておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○**熊谷泉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**熊谷泉委員長** ほかになければ、これをもっていわてデスティネーションキャンペーンと今後の観光振興について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○**小西和子委員** 高卒の求人受理状況について労働局から発表されまして、7月末現在で2002年以降で最多の2,368人というようなことであります。増加の背景が水産加工業、それから宿泊業等で増加したためかというような報道もありましたけれども、そのほかの要因がありましたらばお伺いしたいと思いますし、それから企業と生徒のマッチングが今後の課題と、こう言われているわけです。大分減ったとは思いますが、離職率はどうなっているのか、ここ数年間の統計がありましたらお伺いしたいと思います。特に何年前でしたか、3年間で50%離職というような、そういう年もありましたけれども、現在はどうかかということです。丁寧なマッチングを行うというのですけれども、実際どのように行うものなのか、もしかすれば学校側とのかかわりもあると思うのですけれども、せっかく就職してもなかなか続けられない、それぞれ雇われる側にも何かあると思いますし、雇う側にも何かあると思うのですけれども、どのようにマッチングを行うのかというあたりもお願いいたします。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 今回出ました来年度新卒高卒者に対する求人受理状況ですけれども、全般的に非常に高い状況になっているというのは、先ほど委員からお話がありましたとおりでございます。中でも食品製造でありますとか、宿泊業については非常に高い数値となっておりますし、そのほかに建設業あるいは販売業、小売業ですね、この辺も高い数値となっております。建設業につきましては、単に復興需要のみならず、この20年近くの間、縮小一辺倒で来た影響がありますので、今回の発注の増加を見越して、これまで新卒者の採用を抑制していたものをある程度年齢バランスの回復等も含めて今回新卒者への求人が出ているものと聞いておりますし、小売業につきましては、やはり個人消費が上向いていると労働局では分析しております。

二つ目にマッチングについてですが、離職率の状況については今手元に数字が見つかりませんので、後ほど御報告いたします。

丁寧なマッチングでございますけれども、求人、就職については単に成績のみならず、

企業側ではコミュニケーション能力であるとか、求人にとってはそういったところに非常に重点を置いていると聞いております。そういう意味で、単に成績のみならず本人の希望でありますとか、さまざまな能力を聞きながら、幅広い求人の中から適当と思われる最も好ましいであろう就職先について相談、指導をしていくというのが丁寧なマッチングということになるかと思えます。

○小西和子委員 各企業が例年よりも早目に求人を出したことも大きかったと思いますし、生徒たちがそれこそ今後の復興のかなめになっていくのだと思いますので、ぜひ離職しないような丁寧なマッチングというのを学校側にも伝えて、生徒たちが満足のいくような就職ができるように支援していただければと思います。終わります。

○斉藤信委員 まず最初に、被災地の雇用対策の現状についてお聞きをしたいと思えます。月末に岩手労働局のさまざまな発表がありました。失業保険が終了した方でどれだけ就職されているのか、未就職なのか、その要因は何なのか、まず示してください。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 先日労働局から発表がありました8月17日現在の雇用保険広域延長給付に関する状況でございますけれども、昨年10月以来の広域延長給付受給者は3,988人、そのうち8月17日現在で既に支給期間が終了した方の人数は2,866人でございます。この支給終了者のうち就職した方が925人、未就職者が1,941人ということで、就職者の割合は32.3%となっております。ただ、毎月発表しておりますこの数値は、広域延長給付の給付期間終了時点の定点の観測でありまして、その後の追跡調査をしております。

先日は、新聞報道にもありましたけれども、6月末までの給付終了者について臨時で追跡調査を含めて行った結果、支給終了者は2,120人、うち就職者は966人で45.6%でございます。約半分が終了まで、あるいはその後就職することができたということです。未就職者の状況につきましては求職活動を継続している方、あるいは求職活動を中断している方約半々ぐらいという状況となっております。

この支給終了者の就職率の状況でございますけれども、45%とはいっても、いずれ半分でございます。さまざまな生活環境の変化などもあると思えますし、あるいは以前の職場の回復を待っているという方、その事情はさまざまであろうかと思えますけれども、やはりもう一つは、年齢的なことも考えて再就職するのを検討しているという方もであろうかと思えます。ただ、マッチングで非常に問題が発生しているということは確かでございますので、そういったところにつきましては就職面接会やさまざまな検証、その事業なども含めて対応しているところでございます。

○斉藤信委員 6月末で追跡調査をされた。これは大変いいことですが、あれですか、2,820人と言いましたか、6月末で。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 2,120人。

○斉藤信委員 2,120人、その時点はね。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 はい。

○**斉藤信委員** 2,12人、6月末の段階でも45.6%しか就職されていない、半分以上は未就職と。いわゆる雇用のミスマッチなのだと思いますね。失業保険が切れて収入が途絶えているわけですから、本当にこれは深刻だし、毎月の発表でいいますと、1月25日は就職率62.4%だったのが毎月どんどん下がって、ついに32.3%になってしまった。いわば失業保険が切れている人はふえているにもかかわらず、就職率は1月に比べると半分程度まで落ち込んでいる。これは大変深刻だと。ハローワーク前の調査を岩手県でやっていますけれども、その中では、約9割は被災地で働きたいと、こういうふうに答えているのですね。だから被災地で復興に取り組みたい、被災地で働きたいという、そういう願いが特別強い中で就職先が見つからない。これはもっとつかんで、そういう気持ちの強い人たちが職を求めているわけだから、必要な雇用対策、そういう人たちに対応する雇用対策を考える必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 雇用対策の必要性につきましては、委員御指摘のとおりでございます。なかなか特効薬のような対策は見つかりませんが、個々の事情さまざまございますので、そこについては丁寧に、丁寧に個々の状況を聞きながら、ハローワークでも特にそういったところを重点的に行っておりますが、県も協力しながら一人でも多くの方が再就職できるように努めてまいりたいと思います。

○**斉藤信委員** 8月17日現在で1,941人が未就職です。そのうち沿岸が1,688人、もう圧倒的に沿岸なのです、再就職できないでいるのが。だから、そういう意味で、被災地で十分そういう希望にこたえる仕事が、雇用が出てないということでしょうから、そこをぜひさまざまな雇用対策の事業があるので、そこがかみ合うように、雇用のミスマッチを是正する、解消するのが県の雇用対策だと思うのですよ。そういう知恵をぜひひとつ出していただきたい。

もう一つは、これは雇用対策の目玉で事業復興型雇用創出助成金事業、これはことし1万人の目標で、なかなか進んでいないのではないかと指摘もされていますが、直近の到達点、そして課題、問題点は何か、そのことを示してください。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 事業復興型雇用創出助成金の利用状況、申請状況でございますけれども、8月末の段階で、申請を受けた助成対象者数は911人となります。これは平成23年度分を含みでございます。

御指摘のように、まだまだ利用状況というのは低調でございますけれども、その原因としては、制度の適用条件についての問題はこれまでも再三述べてきたとおりでございます、ここについては国へも引き続き要望しているところでございますが、それに加えて制度の周知がまだ足りない部分があるかと思ひ、ここにつきましてはダイレクトメールの送付に加えまして、さらに送付先について電話連絡をしてフォローをすとか、あとは現地に行って説明会のほかに少し間をおいて、申請の受付会なども行うなどして、その利用を拡大していく努力をしております。なかなか郵便通知だけでは見てもらえない、必ずしもそこに十分理解されないということもありますので、電話等も活用しながら個別

の業者にローラー作戦のようになりますけれども、案内を進めていきたいと思っております。

○**斉藤信委員** 事業復興型雇用創出事業というのは、これは国の対策の目玉でもあって、制度に問題があるというなら、国がこれを見直して当たり前だと。11月20日以前は対象にならないとか、もっと切実なのは新規採用2割までが前提なのです。いわば新規採用がないと、再雇用者も対象にならない。だから、新規採用を1人やれば4人まで事業復興型の補助金が対象になるというものでね。震災で全員解雇して、早くみんなを戻したいという被災地の企業の思いからいったら、被災地特例というか、被災地特区で、被災地の場合は再雇用者だけでも認めますよと、これは当然認めていいのではないかと。これが認められるなら、私はこの事業復興型も一気に広がるのではないかと。この点、国にどう要望して、国はどう答えているのか示してください。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 制度の適用条件の緩和につきましては、例えば先ほど御説明しました雇用保険の広域延長給付が、現在ほかの制度は岩手県全域が被災地という取り扱いになっておりますけれども、雇用保険の広域延長については沿岸12市町村に限られております。この事業復興型助成金の制度の条件緩和につきましても岩手県全域とまでは要望しないけれども、例えば地域を限定して沿岸地域に限定するような形での要件緩和を検討願いたいという形で国へは要望を出しております。現在、来年度予算に向けた要望、要求活動の途中ということで、その回答までは得られておりませんが、岩手労働局もその辺のところには十分理解をいただいて、本省のほうへそういった声を届けていただいております。

○**斉藤信委員** 地元にも復興局の出先もあるし、民主党政権の人たちもいるし、離れた人たちもいるけれども。私は、この程度の改善ができないというのは、本気でやる気があるのかと思われまますよ。1万人という目標を掲げて、その予算化もしているのですよ。しかしそれが今の段階で、半年近くがたつ段階で911人ですからね。私はそういう意味でいくと、せっかくの雇用対策の事業が、そういう制度の条件のために使えないと。こういうのは一刻も早く改善して、解決するまでねばっこくやっぱり国にも求めていくと。政権党の議員のしりたたくということではとつやっていたきたい。

それと私は岩手県が条件を緩和した中で、市町村の補助を受けている企業というのがあったと思います。例えば陸前高田市は事業再建に50万円補助しているのですよ。これは昨年度200件既にこういう補助を受けている。ことしも200件分の予算で、そういう事業再建を支援していますが、これは当然200件の事業ももちろんこの事業の対象になると理解してよろしいですね。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 今委員から御指摘のあった陸前高田市の事業そのものは正確には確認できませんけれども・・・、失礼しました、陸前高田市の被災中小企業事業再開支援補助金はその対象事業に入っております、これにつきましては、当初一番最初のグループ補助金から今年度に入りまして、4月、5月、8月と市町村等の補正予算の

時期を考慮しながら、市町村に意見を求めながら順次拡大してきております。特に震災復旧、復興関連で行っている市町村事業につきましては、そういったものは対象事業として拾うようにしておりますので、必要なものは組み込まれているものと考えております。

○**斉藤信委員** あとは全体として復興がおくれて、雇用を全部戻さないという状況がありますから、これは復興そのもののスピードを上げる以外にないと私は思います。

雇用の問題で、最近文部科学省の学校基本調査結果が出されて、全国ですよ、これは。大学卒業生の中で12万8,224人、22.9%が安定的な雇用についていない。アルバイト程度とか、就職も進学もしていないとか、こういう発表がありました。岩手県内ではどのぐらいになりますか。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 県内の各大学、短大等の合計数字は、残念ながら把握しておりませんが、県立大学に限って申し上げますと、4年生の学部卒業生のうち、ことし春卒業した卒業生420名のうち就職希望者376名で、いわゆる正規の形での就職をしていない卒業生の人数は23名と聞いております。

○**斉藤信委員** 県立大しかわからないというので、全貌をつかめないのは残念。県立大の場合には非正規が23人ということですから、これは10%を下回るということなので、ぜひ全体像も把握されるようによろしくお願いします。というのは、実は政府が自殺総合対策大綱というのを出したのですが、その一つの目玉は若者の自殺なのです。まともな仕事につけなくて自殺をしたというケースも少なくないということが指摘をされています。20歳から29歳の2010年の自殺者は3,002人、これ全体が3万人ですから10%は青年の自殺ということですよ。そして、15歳から34歳の世代で、死因の1位を自殺が占めているのは先進7カ国で日本だけ、死亡率も飛び抜けて高い。これは河北新報の社説ですけども、希望喪失社会の警鐘というのでね。そういう今の深刻な雇用、就職難というのがそういう一つの背景になっていると私は思うので、これはぜひ県内の大学の状況を把握して、関係各課とも連携をした対策を強めていただきたい。

次に、被災事業者の再建問題についてお聞きします。被災した中小企業の再建状況、そして再建の中身、これは直近でどうなっているのでしょうか。

○**松川経営支援課総括課長** 中小企業の被災の状況、復旧の状況ということでございますけれども、6月に商工団体を通じて調べたものが直近では新しいものということで、再開状況が71.2%という状況でございます。9月時点でも改めて調査を今かけているところがございますので、新しい数値については後日御紹介したいと思います。

○**斉藤信委員** 東日本大震災復興計画取り組み状況に関する報告書、岩手復興レポート、これ8月版というのが出ました。そこでは、データはちょっと古いのだけれども、事業所の復旧状況というので、ほぼ震災前の状態に復旧したというのが19.2%、およそ半分以上復旧したと回答した事業者は39.5%と。データの71.3%というのは、またデータが違うと思うけれども、7割は事業を再建した、この中には仮設店舗も入っていると。しかし、震災前までのレベルに達したのが19.2%で、半分以上というのが39.5%ということは、6割

は震災前の半分にも達していないと、ここが被災事業者の本当に深刻な実態ではないか。だから、雇用も本当に半分も戻せないということになっているのではないかと思います。その点で、私は最大限再建を支援するというのと、やっぱり再建の中身を早く震災前まで取り戻すような支援を強めると二正面でやる必要があると思いますが、その点はどうなっているでしょうか。

○**松川経営支援課総括課長** 具体的な中身ということになりますと、現地におられる商工団体なり、あるいは市町村などが支援しているのかなと思います。直接のあれではないですけれども、岩手県復興相談センターのほうが仮設の店舗を回りましてアンケート調査をしております。回収したのが364件ということで、仮設の件数からいって恐らく半分から3分の1ぐらいかと思うのですが、そういった状況でどういった課題があるのかということを知っておるわけですが、やはり売上げが回復していないということも挙げております。それから、その後といいますか、仮設から本設に移行する意向があるかということについて、やはり多くの方たちが移行したいという意向を持っております、考えておるようです。

それから、資金の問題が出てくると思うわけですが、仮設に入って一時的にある程度、投資が防げたというか、なかったということもあるかと思いますが、借り入れ自体については、現時点では大半の方が新たな借り入れはしてないと。ただ、本設に移行するときにちゃんと融資を受けられるかどうか、そういうのは心配されているということをおっしゃっています。

こういった傾向を見ましても、やはり委員御指摘のとおり、まず仮設で一時的にでも復旧、再開したとしても、やはり事業が本格的に再開するためには、例えば販路があるとか、あるいは地域での経済状況が回復しているとか、そういったことが必要になってくると思いますので、まさに二正面といいますか、事業者の復旧、そして地域経済の復旧ということが両方大切だと認識しているところであります。

○**斉藤信委員** 業種別に見ますと、水産加工業の復旧状況というのが総体的にはおくれていて、震災前まで戻ったというのは14.7%しかない。水産加工業の復旧状況はどうなっているのでしょうか。そして、グループ補助はかなり水産加工業を主体にやられたと思うけれども、順調に再建されているのかどうか、課題は何なのか、そこを示していただきたい。

○**宇部産業経済交流課総括課長** まず、水産加工業関係のお話でございます。前にも平成23年9月、今回は24年6月現在の数字で申し上げたいと思います。対象は、従業員4人以上の工業統計調査の対象である方々であります。沿岸地域に事業所の数でいいますと、156の事業所があります。この中で、全壊等々何らかの被害を受けた事業所の数は138事業所、先ほどの156の中の88.5%になります。この138事業所のうち、6月末現在で再開済み、要するに事業をスタートしたという回答があったのが87事業所、55.8%になります。また、まだ再開までには至っていないのだけれども、今後再開したいという事業所が26事業所、14.7%であります。ちなみに、再開済みの数は、23年9月には32件だったので

すけれど、24年6月は87件ですので、55件がさらに再開ができたというような状況であります。ただ、グループ補助金との関係では、グループ補助が51グループあるのですけれども、水産加工でやっているのは17グループ、ちょうど3分の1という状況でありまして、補助金の申請額は189億円でございます。水産加工関係は以上です。

○**斉藤信委員** それで、グループ補助金というのは4分の3事業費補助ですから、今までにない画期的な制度だったわけですが、残念ながら希望、申請に対して枠が小さ過ぎることが私は最大の問題だと私は思っています。7月末に、岩手県でいくと第4次でしたが、申請が幾らで、そして決定されたグループ企業が、そして額がどうなっているか、これを示していただきたい。

○**松川経営支援課総括課長** 岩手県で第4次の公募というものを行ったわけですが、申請グループが43グループです。申請金額が、補助金のベースですが、255億円であります。それから、採択されたグループですが、実は7月末と、それから8月末に追加で採択されまして、合わせて21グループが採択されております。金額にいたしまして140億円ということでございます。

企業数でございますが、申請段階では929社でございます。それから、採択されたグループの企業数ですが、456社でございます。

○**斉藤信委員** 第4次で、グループ数でいけば半分以下ですが、額でいけば半分ちょっと。企業数でいってもこれは半分以下ですね。被災した中小業者が一番当てにしているというか、最も効果的な支援がグループ補助です。しかし、第4次をやっても申請の半分しか認められないというのは、こんなけちなやり方はないと私は思うのですよ。復興のスピードが問われているときに。私は先日、経済産業副大臣に会って、東北3県の県議団で要請してきました。大臣もグループ補助は継続すると言っているのですよ。継続するのだったら、今の国会中に補正を組んで早くやると。これ遅くなったらことしのものにはならないのですよ。事業を決めてから申請に何カ月かかかって、決定に何カ月かかると、年越してしまいますよね。今事業を再建できない事業者というのは、もう1年半仕事ができているわけですよ。本当に切実なわけですね。だから、せつかく継続すると言うのだったら早く、そして希望、申請に見合った規模にしていくことが必要だと思うけれども、県はそういうふうに強く求めているのでしょうか。

そして、今回決定されなかったグループ、企業の計画に問題があるから認められなかったという件数はほとんどないと思いますよ。いわば枠があって、入らなかったということが実態ではないかと思います。この2点をお聞きしたい。

○**松川経営支援課総括課長** 国に対する要望につきましては、これまでも適宜、要望しておりまして、委員御指摘のとおり、申請される事業者のグループが多数あると。それから、確かに復興に有効な補助金であるということで事業の継続、増額、要件緩和ということをやっております。それから予算の枠ということでございますけれども、これは公募型の競争する資金でありますので、どうしても公募された中から、復興事業計画と私たちは言っ

ているわけですが、その事業の中身、計画の中身を見て、そのよしあしといいますか、復興に当たって、そのグループが地域経済に寄与する程度、効果というものを判断していくということでございますので、予算もあります、事業計画の中身、両面で認められるかどうかというところがあるかと思えます。

○熊谷泉委員長 齊藤委員に申し上げます。この際、まとめて簡潔にお願いいたします。

○齊藤信委員 では、ちょっとまとめてね。担当課長がそんなことを言うてはだめですよ。申請の半分しか認められないようなね、これは復興事業なのだから、何でもないときの公募型競争の事業ではないですよ。被災した事業をどうやって復興させるか、再建させるか、それがこんな半分も対象にならないような、中途半端な対策でいいのかということですよ。そして、政府も必要性を認めて継続すると言っているのですよ。危ないのは、これが最後だなどと言っていますから、最後にしてもらっては困るけれども、私は本当にやっと第4次で商店の人たちがグループを組んだとか、中小の人たちも、零細の人たちもグループを組んで申請して認められるケースが出てきたのですよ。やっとそういう規模まで来たのですよ。これからが本番と言ってもいいぐらい。私はそういう立場で、ぜひ県が強く、早く、そして必要な規模でこのグループ補助を実現させていただきたい。

そして、このグループ補助も期限が決められたら困るのです。例えば私は田老漁協からお話を聞きましたけれども、水産加工施設をグループ補助をもらってつくるのだけれども、土地利用計画がまだ正式に決まっていなくてやれないと、だから今年度中、来年度中にできるかどうかと。だから、この期限というのも津波被害の特殊性から完成するまで認めるというようなことをしてもらわないとだめなのではないか。

まとめて聞きますが、県の修繕費補助金、被災資産復旧費補助金、この実績と、今市町村は何が困っているかという、県はいつまでやるのですかということなわけです。これもことし限りではなくて、平成27年、28年まで延長してやってほしいと。いわば、これから土地をかき上げをしたり、高台移転したり、そこで商店の本設をつくるとか、復旧するとか。今回の復旧というのはそういうものですよ。今すぐ本設再開できない事業者もあるわけです。だったら岩手県の事業も、来年、再来年、やるのかどうか見えないようなことではなくて、一定の土地区画整理をやったって、高台だって最低5年でしょう。だから、そういう一定の長期的な展望を持ってこれは取り組む必要があるのではないか。

例えば宮古市では、去年確かに修繕費補助金に取り組んだけれども、去年乗れなかった事業者もいたと。ことしは市独自にやる予定だと、こういう話を聞きました。だから、津波災害ですぐ立ち上がれる人、様子を見ながら、または土地利用計画、そういうのが定まってからやる人、さまざまありますので、一定の長期の展望を持ってこれは取り組む必要があるのではないかということをもとめてお聞きします。

○松川経営支援課総括課長 まずグループ補助金の考え方ということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり大型のものだと。確かに予算も限られているということでございますけれども、当然増額については要望していくということでございます。実は、

大臣も計画の中身のブラッシュアップをするようにという指示をされておりますので、それを受けまして、私どもも申請された事業者、グループについては、そういった支援をしていきたいと思っております。

それから、県単の復旧補助でございますけれども、委員おっしゃるとおり、修繕費につきましては、昨年度制度を立ち上げたわけですが、これは被災した事業者がすぐ復旧することで、地域の経済あるいは雇用を守っていくということを考えたものでございますが、今般の復旧事業については、全く資産を流出、全壊してしまった方たちに復旧していただくというものでありますので、考え方からするとできるだけこの補助金を使っていただいて、もとの事業所を復旧していただくことがねらいかなと思います。

市町村のほうからも、実は委員おっしゃるとおり要望を聞いておりまして、事業の継続ということは聞いております。当然予算の裏づけというものも必要になるのでございますけれども、いずれ市町村の要望も聞きながら対応してまいりたいと思います。

それから、現状でございますけれども、8月末の執行状況であります。平成24年度分でございますけれども、小売業、製造業を合わせまして103件、県と市町村の補助金を合わせてでございますけれども、2億9,982万円余となっております。およそ3億円ということになっておりますが、当初もうちょっと出てくるのかなと思っておりましたが、やはり地域によりましては土地利用の計画がまだ定まらないというようなことで、なかなか申請に至らないというところもあるように感じられますので、こういったことも勘案しながら、予算の編成に当たっては検討してまいりたいと思います。

○小泉光男委員 1点確認をさせていただきます。その前に、先ほど私、石川啄木記念館が生誕100周年だったから人が来たと言いましたが、正確に言うと没後、1912年4月15日に亡くなられていると思いますので、没後100年ということでのんでいろいろなところからいらっしゃっていると発言者として訂正させていただきます。

一つ確認です。先週だったか、先月の下旬だったか、岩手県の雇用状況が大きく改善された、1.01だと。全国の平均を大きく上回ったと報道されたと思います。ちょっと今ここに資料がないのですけれども、沿岸の復興特需とか、県央、県南の景気回復で1.01は超えただろうということとともに、愕然としたのが二戸地区に限っては0.61だと記憶しているのですけれども、これ正しいかどうかだけ確認させていただきます。

○高橋特命参事兼雇用対策課長 二戸地区は0.63でございます。

○小泉光男委員 それで、この春まで久慈、県北広域振興局の経営企画部長だった桐田副部長にお聞きするわけですが、このように岩手県が1倍を超えているのに、二戸地区だけが0.6、先ほどの観光のところでも二戸に人が来なかった。このままいきますと、当然ますます二戸地区だけが景気が落ち込み、1人当たりの県民所得も、また差が開いていくわけです。達増知事も就任以来、県北とほかとの格差是正、地域間の穴を埋めるということは広がれども縮まることのないような危惧を持つわけですが、この0.63をどのように受けとめ、また今後県として埋めるために努力をすべきなのか、現時点で思うと

ころがあればお話しいただきたいと思います。

○**桐田副部長兼商工企画室長** 県北地域の雇用情勢の改善につきましては、私が当時県北広域振興局にいたときにも大きな課題でございまして、地域の企業とどのように改善を図っていくかということについては、密着した検討をしております。現在、県全体を所管している商工労働観光部におりましても、その課題認識は同様でございまして、二戸地域の雇用情勢、あるいはその観光振興については、全力で取り組んでいかなければならないと考えてございます。

なお、雇用情勢につきましては、二戸は依然として低い状態ではありますが、県全体の流れと同様に少しずつ上昇してきてはおりますので、二戸地域が持つ食の特徴などを生かしながら、より一層の改善に取り組んでまいりたいと考えています。

○**熊谷泉委員長** この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○**高橋特命参事兼雇用対策課長** 先ほど小西委員から御質問のありました離職率のデータでございます。高校卒業者の離職率でございますけれども、平成19年度から21年度に卒業して就職した高校生で1年経過時点での離職率の数値でございます。平成20年3月、19年度卒業生は20.4%。20年度卒業生は17.7%。21年度卒業生は22.5%。これは1年経過後の離職率の状況でございます。

○**岩渕誠委員** 1点だけグループ補助金の関係で確認をさせていただきます。4分の3は補助で、4分の1は自己資金調達ということになっています。いろいろお聞きをしておりますと、その4分の1がなかなか調達できないと、特に中小零細の場合はあるわけですし、そこについては高度化資金で対応しろという指示にはなっていますが、これは現実問題銀行との関係で借りられないのです。したがって、4分の3の補助を受けられないということが問題になっておりました。現時点で平成24年度分、あるいは前年度分、この4分の1の手当てについて、どういう状況になっているのかお聞きをいたしますし、それから私、ちょっと記憶が定かではないですが、先般の国会論議の中で、グループ補助金、先ほど斉藤委員が期限の話をしました。これは通常のベースの予算になっていますから、繰り越しの年限も決まっている。そこまでに完了しないと国庫に返納するというのが一般ですが、国会答弁によりますと、再繰り越しはしないのだと、これも通常どおりのルールでやってもらうのだと記憶をしております。それを確認した上で、そういう状況が、もし私の記憶どおりであれば、県として何がしかの対応が必要と思いますが、どのような対応をお考えでしょうか。

○**松川経営支援課総括課長** まず、中小企業高度化資金の関係でございまして、借り入れの申し込みがあったのが75社ございまして、そのうち貸し付け決定したのが61社という状況でございます。金額からいいますと、借り入れの申し込みが70億円、貸し付け決定したのが56億円となっております。いずれ残りも今調査したり、審査したりという状況でございます。あと先ほどの4次のほうで採択したグループもございまして、今後さらにふえていくものと考えております。

それから、グループ補助金の関係でございますけれども、確かに私どもも直接ではございませんけれども、再繰り越し、繰り越しは1回だけという話も聞いております。ただ現地がまさに土地利用がまだ定まらないとか、かさ上げが必要だとか、区画整理が必要だとかいうような状況だということは当然私どもも承知しておりますので、まだ時間がかかるということも事業者あるいは市町村からも聞いておりますので、どういった対応ができるのか、国のほうにいろいろとお聞きしながら対応を考えていきたいと思っております。

ちょっとこれも仄聞で正確な情報ではないのかもしれませんが、国のほうで一旦決めたものは決めたものとして補助するけれども、仮に繰り越しする場合には一回引き揚げて、翌年度また決定するという方法もあるのではないかというような、いろいろな工夫があるのではないかという話もされていたということでございますので、いずれそういった国のほうの状況などもお聞きしながら、現地の現場に合った対応策がとれるようにということを考えております。

○岩渕誠委員 わかりました。4分の1の調達に苦勞している現状がわかりました。いずれ雇用もぶら下がっている話ですので、これは相当銀行もしっかり頑張ってもらわなければいけないですし、そうしないと何のためのグループ補助金なのかということがわかりません。

それから、後段の部分ですが、はっきり言えば予算上のテクニックを駆使してやるべきものではなくて、これは本則を変えればいいだけの話ですから、これは予算の獲得とともにこの部分をきちんとやらないと、これは差し迫った問題だと私は認識しています。これの制度改善を早急に声を強くしてやらないと、これは財務官僚かどこの官僚かわかりませんが、そういうテクニカルな部分でやっていくと、いつまでたってもそのための事務だけがふえて本当の仕事に取りかかれないという、まさにスピード感を阻害するものになってしまいますので、それはぜひ強く申し入れていただきたいと思っております。

それから、沿岸を歩いてグループ補助金の話をしますと、そもそも体系的に、本格復興に当たる部分の政策ですね、補助政策の部分が単発ロケットになっていると。つまりグループ補助金頼みになっていると。本来はグループ補助金は復旧であって、基本的にはサプライチェーンの大きいところというような形があったわけですが、改善されて中小零細まで来たのはいいのですが、土地区画がきちんとして本格復興する段階で、グループ補助金みたいなものはもうないだろうと。その段階で通常ベースの商店街振興のようなものをかき集めて、大したくないような額でやられたって何ともならないですね。

したがって、政策的にはグループ補助金が仮復旧だとすれば、本格復旧の部分でお金が出てくるような政策体系が見えないとやはり無駄も生じますし、本当にそこで商売を続けていけるのかどうかという問題もあると私も認識をしております、ぜひ3年後、5年後の議論あるいは補助体系というのを今からグループ補助金の問題ではやっていかないと、かなりの部分で不都合なことが出てくるのではないかなと懸念しております。そういった部分で県としての見解があれば伺って終わります。

○松川経営支援課総括課長 グループ補助金の見合いの金融の関係もございますけれども、金融については東日本大震災復興資金という緊急保証をつけた融資の制度がございます。保証制度で今、融資も行っています。これについても延長を国のほうに希望しております。金融機関が融資しやすい県の補助ですね、融資しやすいような環境づくりもしていきたいと思っております。

それから、グループ補助金の制度が、これだけではという話でございますけれども、いずれ私どももグループ補助金そのものの継続も要望しておりますが、要件の緩和、そして新たな事業の創設というの必要だと思っております。委員御指摘のとおり、例えば商店街はグループ補助金になじまないような零細な事業者もいらっしゃいますので、そういった人たちにも対応できるような制度の創設ということも要望してまいっております。いずれ地域の現場に合った対策というものがぜひ必要だと思っておりますので、そういった部分を含めて国のほうに要望してまいりたいと思っております。

○熊谷泉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 なければこれをもって本日の調査を終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、委員会の調査について御相談がありますので少々お待ちを願います。

それでは、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の9月の県内調査についてであります。お手元に配付しております平成24年度商工文教委員会調査計画(案)のとおり実施することとし、調査の詳細については当職に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○熊谷泉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。追って通知いたしますので、御参加をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。